

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

評価区分	今回評価結果
A：順調に進んでいる。	51事業
B：おおむね進んでいる。	30事業
C：進捗が遅れている。	8事業
D：取組内容の見直しが必要。	1事業
	計 90事業

上士幌町第Ⅱ期総合戦略施策検証シート

（令和5年4月1日現在）

1 地場産業で地域の活力を生み出すまち	P 1
2 子育て・教育の充実したまち	P 14
3 健康で安心して暮らせるまち	P 32
4 関係人口の創出・拡大と移住定住によって人口減少をくい止めるまち	P 44
5 小さな拠点の形成を目指すまち	P 48
6 生涯活躍するまち	P 51

1 地場産業で地域の活力を生み出すまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
新規雇用人数（無料職業紹介所による雇用）	第I期（R1上期まで）：32人	50人	31人 / 62%

◇地場産業の人手不足解消と起業支援

KPI

項目	目標値	達成度（R4）
人材センターの会員数（R1：34名）	会員数60名（年5名増加）	247名/411.7%
人材センターの業務受注件数（R1：112件）	受注件数300件（年40件増加）	268件/89.3%
起業希望者支援による起業家数（R1：0名）	5名（年1名増加）	5名/100.0%
新規開業・事業承継件数	1件/年	2件/200%（新規創業）、1件/100%（事業承継）

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇特定地域づくり事業協同組合の設立と事業の推進 （労働者派遣事業等）	推進	未達成	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が制定した本事業（R2年6月施行）の活用により、特定地域づくり事業協同組合の設立を進め、労働者派遣事業を展開し、町内事業者における人手不足の解消を図る <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの制度説明会（令和4年8月23日開催）に参加した。他地域での先行例を基に、本町で取り入れられるかどうかを課内で話し合った。また11月24日に組合を立ち上げる際にサポートする北海道中小企業団体中央会の担当者と打ち合わせを実施した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局を役場ではなく、民間事業者中心で行う必要がある。また事務局長を定めること、事務所の設置、派遣先の確保の中における冬期間の仕事の需要が低いことなど数多くの課題があげられる。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と調整し、設立に向けて検討を進める。本制度が上士幌町に必要なのかどうかを見極めが必要である。 	商工観光課
◇人材センターにおける住民の困りごと・しごと・住まいのトータルサポート	受注件数300件	268件/89.3% (R4目標:232件)	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月の開設以降、高齢者等の生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの機能を有する「かみしほろ人材センター」を運営する。高齢者等の労働へのニーズ、個人・法人の困りごとを会員が解決するべく活動を行う。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちジョブについて、会員数目標49名に対し、247名の会員数登録（前年度比129名増）があり、受注件数目標232件に対し、268件受注（前年度18件増）がある。売上は、法令順守のため4ヶ月以上の雇用があるまちジョブ会員を事業所直接雇用としたことにより約3,100千円減少したことから、昨年度より少ない6,617千円（前年度比1,458千円減）となる。 ・マッチングシステムについて、91名の会員数登録（前年度比43名増）があり、マッチング数215件受注（前年度184件増）がある。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月による受注件数の偏りや困りごと内容の偏りがあるため、年間を通じた安定的な業務の確保ができる仕 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・まちジョブ会員の高齢化が進み、新たな会員の確保をするために、会員募集の強化を行う必要がある。 ・引き続き、センターで取り扱えない相談がある際は、事業者を紹介できるような連携や体制作りが必要である。 ・冬季間は、依頼が減少傾向のため、降雪に左右されない困りごとの把握が必要である。 ・マッチングシステムの利便性向上のため、高齢者でも使いやすいLINEとマッチングシステムを融合させるシステムにすることで、高齢者等でも使いやすいシステムとする。 	企画財政課

			<p>組みづくりが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちジョブ会員の高齢化が進み、新たな会員の確保が課題となっている。 ・まちジョブ取り組みを広く町民に知ってもらい、マッチングシステムの認知度向上が必要である。 			
◇スキル習得・実践型起業支援による人材の育成・確保の推進	起業者数5名	5名/100.0% (R4目標:3名)	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援を行うため、商工会及び金融機関と連携し「起業塾」を10月から12月まで計5回開催した。 実施日10月8日、10月22日、11月5日、11月19日、12月3日 講師 原口勝全氏 (中小企業診断士) 受講生 6名 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談方式の指導を通じて、受講生が事業を実現させるための事業計画を全受講生が完成させることができた。 ・6名中2名が来年度の起業に向けて具体的な準備を行っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業を検討している本気度の高い方の確保が必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規受講生の掘り起こしを行い、起業に繋げていく。 ・起業塾の卒業生である先輩起業家や町外の地域おこし協力隊で起業を行った方の話を聞く「かみしほろ起業家トーク」、町民のやりたいことをサポートして起業のきっかけづくりをする「地域おこしプロジェクト」を実施することにより、を潜在的な受講者の発掘を行う。 	企画財政課
◇起業支援及び事業承継、空き店舗対策の推進	1件/年	2件/200% (新規創業)、 1件/100% (事業承継)	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業希望者に対して、創業促進支援事業補助金や町中小企業融資制度により支援を行う。 ・事業承継支援事業により、承継手続きに係る諸経費の助成を行い、円滑な事業承継を図る。 ・創業支援促進事業により、空き店舗、空き家活用を促進する。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上土幌町創業促進支援事業補助金は3件(新規創業2件、事業承継1件)の申請があり、順調である。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗が少なく、起業したくとも場所がないという問い合わせも多いことから、商工会と連携し空き店舗対策を行う必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の情報を集めると共に、事業承継に悩んでいる事業者の調査も進める。 ・今後とも商工会と連携し、制度のPRを図っていく必要がある。 	商工観光課

◇農林業の活力向上

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
農地保有適格法人数 (H26:19件→R1:29件、第I期目標:新規2件)	新規5件	3件 / 60%
新規就農 (第I期目標:10人 → R1:3人)	2件	2件 / 100%
生乳生産量	13万トン以上	13.2万トン /101.5%
商品化した特産品の数 (第I期目標:2件→R1:0件)	5品以上	6品 / 120%
造林未済地	減少	減少

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇新規就農、担い手育成支援	新規就農2件	2件	(取組内容) ・農業担い手育成助成事業による支援 ・新規就農希望者との面接(随時) (進捗状況) ・令和4年4月に新規就農した農業者に対し、支援を実施した。支援継続中の農業者は令和5年4月時点で2件。 (課題) ・新たな新規就農者の呼び込みと経営安定に向けて、関係機関と連携し継続した支援が必要である。	A	・関係機関とともに、新規就農者に対するサポートチームを設置し、支援を継続する。	農林課
◇畜産クラスター関連事業等の活用による施設整備・機械導入支援			(取組内容) ・農林課が上土幌町地域資源利活用推進協議会の事務局を担い、国の畜産クラスター関連事業等を活用し、生産者の機械導入を支援。 (進捗状況) ・令和4年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を要望し、11経営体17台の農業用機械の導入について承認を受けた。 (課題) ・国の予算額を超える要望が集まった場合は、採択されないことがある。	A	・今後も生産性の向上に向けて、国庫補助事業を活用し、農業用機械等の導入を支援する。	農林課
◇農業版EMS、ロボット、IoT、5G等の利活用によるスマート農業の推進			(取組内容) ・農業用気象観測機器による情報提供(4地区) ・スマート農業技術の普及啓発 (進捗状況) ・令和2年度に導入した農業気象観測機器を活用し、令和3年4月から地区毎の天気予報や気象データ、病害虫予想情報を農業者へ提供している。 ・農業におけるリモートセンシングの可能性を検討するため、垂直離発着型固定翼ドローンによる圃場の広域撮影を実施した。 (課題) ・ドローンによる防除作業においては、導入費用や維持費が高額であり、登録農薬数も少ない等の課題がある。 ・ドローンによるリモートセンシングの実用化にあたっては、費用対効果等の課題がある。 (取組内容) ・畜産版EMS「ふぁーむログ」の開発 (進捗状況)	A	・引き続き、スマート農業技術に触れる機会を創出し、普及啓発を図る。 ・今後は、さらなる省エネ・効率的エネルギー利用を推進する。 ・バイオガスプラントの見える化への応	農林課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇農業におけるアウトソーシングの推進 コントラクター、TMRセンター、集中型バイオガス プラント育成預託センター等の利活用推進	新規雇用人数7名	新規雇用人数6名 (R2 4名) (R3 1名) (R4 1名)	(取組内容) ・農業のアウトソーシング推進。 (進捗状況) ・TMRセンター新規雇用 2名 ・育成預託センター新規雇用 2名 ・資源循環センター新規雇用 2名 (課題) ・生産者の規模拡大により、アウトソーシングの需要が 増加している。	B	・国庫補助事業等を活用し、アウトソーシ ング先の生産性の向上に向けた取組を支 援する。	農林課
◇農業技術研究センターの改修	商品化した特産品の数 5品以上	6品	(取組内容) ・食品加工センター改修工事。 (進捗状況) ・令和3年4月以降も施設の供用を継続している。利用 状況は順調に推移しており、令和4年度の施設利用人 数は406人に上った。営業許可を取得した事業者は1 事業者増加し、計4事業者が施設を利用し製造、販売を 開始している。 (課題) ・製造販売を行う事業者が毎年増加している。今後も増 加が見込まれるため、より施設の徹底した衛生管理が 必要である。 ・商品開発を促進する事業者を支援するため、職員の知 識、技術向上を図る必要がある。	A	・周辺技術者と連携し、事業者を支援する とともに、上士幌町産及び十勝産農畜産物 を活用した新たな加工品の研究、開発を行 う。	農林課
◇森林整備及び林業経営に対する支援			(取組内容) ・森林経営計画に沿った森林整備の推進。 ・林業事業者への担い手対策等の支援 ・上士幌町未来につなぐ緑の森基金を活用した事業に よる森林所有者の負担の少ない森林整備の推進。 (進捗状況) ・経営計画に基づき、森林整備を実施している。(計画 に対して実行100%) ・CO2吸収能力の高いウリソラチを道に要望。令和5年度 に2,700本植栽予定。 ・基金を活用した担い手対策事業により林業事業者の 従業員は全体では横ばいで推移。一部事業者では若い 従業員が増加している。 (課題) ・町有林の伐採事業量増加。 ・林業従事者増加に向けた取組。 ・苗木の安定的確保。	B	・上士幌町未来につなぐ緑の森基金を活 用し、森林所有者及び林業事業者への支援 を継続・拡充・新規事業創設を検討してい く	農林課

◇建設業の活力向上

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
技術職員数	前回調査比 1.0 以上	R4 : 63 人 / R1 : 65 人 = 0.97

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇社会資本整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業 ・水道石綿管更新事業 ・地籍調査事業 ・道路整備事業 <p>◇新たな通信システムを活用した社会資本整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道メーターのスマート化 (検針作業の省力化や漏水等対応の迅速化を図る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備進捗率 ・更新率 ・進捗率 : 71.7% (R1) →80.7% (R6) 9%増 	<ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業 : R4 達成度 100% (全体進捗率 31.8%) ・水道石綿管更新事業 : R4 達成度 100% (全体進捗率 18.6%) ・地籍調査事業 : R4 達成度 100% (全体進捗率 74.96%) ・道路整備事業 : R4 達成度 100% ・水道スマートメーター化 : R4 達成度 100% (全体進捗率 10%) 	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業(道営事業) : 導水管路設計応用測量 L=6.3km、配水管路設計業務 L=6.0km 浄水場改修工事機械設備、電気通信 ホーリング 調査 4 孔 ・水道石綿管更新事業 : 東部地区配水管更新工事(切替未了) 150m(残存距離 14.65 km) ・地籍調査事業 : 居辺磐城 : 4.74 km² 居辺報国 2 : 4.75 km² ・道路改良舗装事業 : 1 区北 1 号線、1 区北 2 号線 ・歩道整備事業 : 本町 40 号通線 ・水道スマートメーター化 : 導入に向けた検討及び上士幌電力との連携検討。(継続) <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業 : 概ね順調に進捗している。(R5 用地補償、R5~11 配水管設置工事) ・水道石綿管更新工事 : 計画に対し遅れが生じている。 ・地籍調査事業 : 補助金の配分が低く、計画に対して若干の遅れが生じている。 ・道路整備事業 : R4 年度実施箇所の整備が完成。 ・水道スマートメーター化 : 今年度進展した機器及びソフトを各メーカーより聞取り調査実施。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業 : 実施主体である北海道との連携。 ・水道石綿管更新工事 : 計画的な更新の実施。 ・地籍調査事業 : 補助金の配分により事業の進捗が左右される。 ・道路整備事業 : 状況に応じた優先度の判定。 ・水道スマートメーター化 : 普及間もないため機器の価格帯が高額な状況にある。 	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居辺地区給水施設更新事業 : 早期完了に向け継続して事業を遂行する。 ・水道石綿管更新工事 : 早期完了に向け継続して事業を遂行する。 ・地籍調査事業 : 継続して調査を進める。 ・道路整備事業 : 的確な優先度の判定により整備を実施する。 ・水道スマートメーター化 : 情報収集を継続して行うとともに上士幌電力との連携を視野に、事業の効率化に向けた取組を進める。 	建設課
<p>◇インフラの維持管理事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道等維持管理事業 <p>◇新たな通信システムを活用した維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪車両GPSトラッカー搭載 (効率的な作業や確認作業の省力化を図る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地未舗装道の整備進捗率 : 0% (R1) →40% (R6) 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地未舗装道の整備 : R4 達成度 0% (全体進捗率 0%) 橋梁長寿命化事業 : R4 達成度 100% 道路補修事業 : R4 達成度 100% 町道維持管理事業 : R4 達成度 100% 町道等除排雪対策事業 	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地未舗装道の整備 : 未実施 ・橋梁定期点検事業 : R4:2 巡目 25 橋 (2 巡目全体 99 橋完了) ・橋梁長寿命化修繕事業 : 糠内橋、清進 5 号橋、清進 6 号橋、若葉 5 号橋、牧場橋 ・道路舗装補修事業 : 上士幌東地区、上士幌西地区 ・町道等維持管理事業 : 機械除草、路面整正、道路側溝等清掃 ・町道等除排雪対策事業 ・水道施設整備工事 : 東部浄水場無線テレメータ設備更新工事 ・水道管布設工事 : 上士幌地区管網整備工事、東部地区配水管更新工事 	<p>C</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ維持管理全般 : 的確な実施箇所の選定を行い、整備を進める。 ・橋梁 : 2 巡目の点検が完了したため、橋梁長寿命化修繕計画を再策定するとともに、計画に基づく長寿命化修繕を実施する。 ・町道等維持管理事業 : 引き続き、道路維持の迅速な対応と大雨などを想定した側溝整備などによる事前の対策を講じていく。 ・町道等除排雪対策事業 : 委託業者と密な連携により除排雪と道路パトロールを行うことによって、車道、歩道等の安全な通行対策を講じていく。 	建設課

		<p>業：R4 達成度 100%</p> <p>水道施設整備事業 ：R4 達成度 100%</p> <p>水道管布設 ：R4 達成度 100%</p> <p>特環公共下水道事業 ：R4 達成度 100%</p>	<p>・特定環境保全公共下水道事業：ストックマネジメント計画に基づく、機械設備の更新工事及び建築施設の改築工事 (進捗状況)</p> <p>・市街地未舗装道の整備以外は概ね順調。 (課題)</p> <p>・優先度に応じた予算の確保。</p>	A	<p>・水道施設：老朽化に伴う修繕・更新を計画的に実施する。</p> <p>・下水道施設：ストックマネジメント計画に基づき、施設及び設備の長寿命化を進める。</p>	
		<p>除雪車両GPSトラック搭載 ：全体進捗率 15%</p>	<p>(取組内容)</p> <p>・除雪管理システム導入に向けた検討</p> <p>・システム開発業者からの情報収集</p> <p>・トライアル実施結果の検証 (進捗状況)</p> <p>・システムの情報収集 (課題)</p> <p>・導入及び運用コストが非常に高価である。</p> <p>・導入にあたっては、効率的な運用について検証が必要である。</p>	C	<p>(取組の方向性)</p> <p>・導入及び運用コストが非常に高価なため、費用対効果などを見極めながら、導入時期等を検討しなければならない。</p> <p>・導入にあたっては、委託業者との協議を重ね、効率的な運用について検証が必要である。</p> <p>・導入及び運用コストにかかる活用可能な補助事業等を調査する。</p>	建設課
<p>◇建設業における人材育成に対する支援</p> <p>・除雪作業免許等取得補助</p> <p>・建設技術者等資格取得費助成 (町内建設業者に勤務する技術者の人材育成を図る)</p>		<p>除雪作業免許等取得補助 ：交付実績 1 件</p>	<p>(取組内容)</p> <p>・除雪車両オペレーターの人材確保のため、建設機械運転免許等取得助成交付金に基づく除雪作業免許等取得支援を行っている。 (進捗状況)</p> <p>・助成金交付件数 1 件 (課題)</p> <p>・委託業者などの協力により、除排雪業務に携わる担い手の発掘と育成が必要である。</p>	B	<p>(取組の方向性)</p> <p>・制度の周知を行い、支援を継続する。</p>	建設課
		<p>建設技術者等資格取得費助成 ：交付実績 1 件</p>	<p>(取組内容)</p> <p>・建設業技術者の人材確保のため、建設業技術者資格取得支援事業助成金交付要綱に基づき従業員の国家資格等取得に係る費用を負担する企業に支援を行っている。 (進捗状況)</p> <p>・事業計画書の提出 2 件→助成金交付件数 1 件 (課題)</p> <p>・建設業に携わる担い手の発掘と育成が必要である。</p>	B	<p>・制度の周知を行い、支援を継続する。</p>	建設課

◇商工業の活力向上

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
新規開業・事業承継件数	1件/年	2件/200% (新規創業)、1件/100% (事業承継)
商工会員数(H27.4月168会員→H31.4月157会員 △10)	一般会員数157名 → 一般会員数150名	158名/105%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇商工業者に対する資金支援			<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上士幌町中小企業融資条例に基づき、資金支援を行う。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 10件、43,910千円の融資。 (運転資金4件、設備投資6件) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定化のため、継続的に支援していく必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・上士幌町商工会や、金融機関と連携し、事業者に寄り添った資金支援施策の検討が必要である。 	商工観光課
◇商店街活性化支援			<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化を図るため「商店街賑わいセール事業」へ支援する。 ・商工会が策定した「商店街振興計画(平成31年2月)」の具現化に向け支援を行う。 ・燃料高騰・物価高騰対策として支援事業を実施した。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少、原油価格高騰による物価の高騰により商工事業者が大きなダメージを受けたことから、支援事業や既存事業を拡充するなど対策を講じた。 ・中元売出事業(7/13-8/1) (10%還元) 実績 売上総額: 76,995千円 (目標額 80,000千円) 交換者数: 1,181人 ・商工事業者燃料高騰緊急支援事業(7/1-3/20) 交付決定者件数: 108件 補助金額: 6,827千円 ・プレミアム商品券発行事業(10/17-1/15) (プレミアム率20%) 発行総額: 125,502千円 販売額面・数量: 6,000円×20,917セット ・新春大売出し事業(1/2-1/14) 売上目標: 40,000千円 売上総額: 32,463千円 ・商工事業者持続化支援金(12/12-3/20) 交付決定者件数: 75件 補助金額: 3,750千円 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定化のため、継続的に支援していく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・上士幌町商工会と連携し支援施策の検討が必要である。 	商工観光課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇起業支援及び事業承継、空き店舗対策の推進	1件/年	2件/200% (新規創業)、 1件/100% (事業承継)	(取組内容) ・起業希望者に対して、創業促進支援事業補助金や町中小企業融資制度により支援を行う。 ・事業承継支援事業により、承継手続きに係る諸経費の助成を行い、円滑な事業承継を図る。 ・創業支援促進事業により、空き店舗、空き家活用を促進する。 (進捗状況) ・上士幌町創業促進支援事業補助金は3件(新規創業2件、事業承継1件)の申請があり、順調である。 (課題) ・空き店舗が少なく、起業したくとも場所がないという問い合わせも多いことから、商工会と連携し空き店舗対策を行う必要がある。	A	・空き店舗の情報を集めると共に、事業承継に悩んでいる事業者の調査を進める。 ・今後とも商工会と連携し、制度のPRを図っていく必要がある。	商工観光課
◇商工業者の後継者育成・雇用確保			(取組内容) ・創業支援促進事業や町中小企業融資制度により資金支援を実施し雇用確保を図る。 ・事業承継支援事業により、承継手続きに係る諸経費の助成を行い、円滑な事業承継を図る。 ・特定地域づくり事業協同組合の設立化を進め、労働者派遣事業を展開し、町内事業所における人手不足の解消を図る。 (進捗状況) ※創業支援促進事業、事業承継支援事業の詳細は前述のとおり ・後継者育成・雇用の確保については事業者ごとに募集内容や規模が異なっている他、コロナ禍により見合わせている事業者も多く存在している。 (課題) ・商工会と連携し、事業承継の意識醸成と広報等により制度の周知を行う必要がある。 ・特定地域づくり事業協同組合の設立化については、制度を見極めながら検討を進めていく必要がある。	C	・商工会と連携し、支援施策の今後の検討が必要である。	商工観光課
◇商店街等のICT利活用及び情報発信の強化			(取組内容) ・上士幌町商工会による令和元年度に整備したプライムスによる「バルーンPAY」の活用、令和2年度に整備した商店街Wi-fi、及び商工会HPを使用した情報発信の強化を支援している。 ・令和2年度より要綱を制定している「無料公衆無線LAN環境整備事業補助金」により、商店街等のICT利活用及び情報発信の強化を支援する ・地域通貨について、令和4年11月25日バルーンスタンプ協同組合小委員会でデジタル推進課、商工観光課、ゼロカーボン推進課と意見交換等を実施している。 (進捗状況) ・「無料公衆無線LAN環境整備事業補助金」申請件数0件(相談件数1件) ・「バルーンPAY」については35店舗で使用が可能	C	・今後とも商工会・バルーンスタンプ協同組合と連携し、制度のPRを図っていく必要がある。	商工観光課

			<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none">・「無料公衆無線LAN環境整備事業補助金」補助金があることを知らない事業者もいることから、積極的なPRが必要である。・地域通貨には課題点が多く、今後も密に意見交換会等を通して検討していく必要がある。		
--	--	--	--	--	--

◇観光産業の活力向上

K P I

項目	目標値	達成度(R4)
観光入込数：H30年440千人（「北海道観光入込客数調査」）	1,000千人(127%増)	未発表（611.7千人(R3)）

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>○民間と協働・連携した観光による地域づくりの推進</p> <p>◇町内消費額の向上</p> <p>◇観光拠点の魅力強化、連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光による地域づくりに取り組む民間事業者への支援、協働 ・道の駅、ナイトテラスを拠点とした町内及び広域連携による周遊強化、滞在時間延長の促進 			<p>（取組内容）</p> <p>①日本版DMO法人『株karch』の取り組みへの支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KAMISHIHORO.netの運営 ・新たな観光商品の開発 ・ドローンの観光活用 <p>②DMO協議会『KAMISHIHORO.net』の取り組みへの支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅でのイベントの実施 ・地域の観光動向の調査分析及び戦略的なマーケティングの実施 <p>（進捗状況）</p> <p>①株karchへの業務委託により、事業を実施。3月にドローンショーを開催するなど、新たな観光客誘致対策を行った。</p> <p>②KAMISHIHORO.netへ補助金を交付し、事業を実施。取り組みの成果を町内観光地域づくりに向けてフィードバックし、戦略的なマーケティングの基盤づくりを進める。</p> <p>（課題）</p> <p>①開発された商品の販路の確保等が課題である。</p> <p>②活動の内容、実態が形として町民に見えていないため、取組の情報発信を積極的に行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きKAMISHIHORO.netを中心とした観光地域づくりを推進し、来訪者にわかりやすい情報発信や新たな観光ツアーの造成、特産品の販路開拓への取り組みによる地域活性化を図る。 	商工観光課
<p>○国内外の観光客誘致</p> <p>◇観光の通年化の推進</p> <p>◇観光インフラ整備</p> <p>◇訪日外国人受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化や産業などの地域特性を活かした滞在・体験型観光プログラムの開発、担い手となる人材の育成 ・wifi等のインターネット環境、ICT機器等を活用した効果的な観光プロモーションの展開、情報発信の強化 ・サイン、パンフレット等の情報発信の多言語対応 	<p>○観光客入り込み数</p> <p>440千人(H30)</p> <p>→1,000千人</p> <p>(R6)127%増</p>	<p>R4:未集計</p> <p>R3:611.7千人</p>	<p>（取組内容）</p> <p>①新たな観光スタイルを意識した観光コンテンツ開発</p> <p>②地域の将来を見据えた観光人材の発掘、地域全体の雇用創出。</p> <p>③インバウンドを含む観光客受入体制の整備。</p> <p>④新型コロナの影響により落ち込んだ観光需要喚起。</p> <p>（進捗状況）</p> <p>①株karchへの業務委託により、事業を実施。</p> <p>②KAMISHIHORO.net人材育成部会の活動により、事業を実施。</p> <p>③観光施設等案内看板の新設・更新の際の多言語化。観光施設等のインターネット環境の維持</p> <p>北海道バルーンフェスティバルでのライブ配信等を試験的に実施。</p> <p>①かみしほろおもてなしキャンペーンを実施。（累計利用者数：2,292人）</p> <p>（課題）</p> <p>アフターコロナを意識し、拡大が予測される来訪者に対応できる観光コンテンツ及び各施設における受入環境の整備・充実化が必要である。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルサイクルルートであるトカプチ400の活用を検討し、サブルートの開発実現と、既存の観光資源との相乗効果による観光客誘致を図る。 ・アフターコロナにおけるインバウンドの増加を意識し、外国人観光客受入体制の連携強化による町内事業者収益増加を図る。 	商工観光課

◇企業誘致と都市から地方への流れをつくる新たな就労拠点

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
シェアオフィス利用者数	1,200人/R2~R6	1931人 / 160.9%
サテライトオフィス開設数	5社/R2~R6	17社 / 340%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇企業誘致推進事業			<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かみしほろシェアオフィス」の利用促進。 ・企業と連携した関係人口の創出を図るため、町内事業者や生産者とのビジネスマッチング。 ・都市部シェアオフィスを活用した企業との交流 ・ワーケーションの推進。 ・企業滞在型交流施設の運営。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により当初の予定からは遅れたが、R2/7/1から「かみしほろシェアオフィス」の供用を開始。 ・R4年度延べ利用者数980名、年間契約企業累計17社。 ・ワーケーション助成金を5月より開始。22企業90名がワーケーションを実施。 ・シェアオフィスを核に地域内の事業者のビジネスを企業や副業兼業希望者が拡大していく「上士幌エンハンスプロジェクト」をR2年度より開始。 ・参加を希望する町内事業者の掘り起こしとマッチングのため、札幌・東京にてリアルイベントを開催。 ・プロジェクトにより3事業者が都市部人材とマッチングし、共同でビジネスを進めている。 ・シェアオフィス「wework」にH31年より入居。 ・企業滞在型交流施設はR3年9月着工し、R4年3月完成。 ・施設管理者として、博報堂グループであり、都市部企業ブランディング、プロモーション施策を手がける「スパイスボックス」を選定。R4年4月29日より施設供用開始。「無印良品」とコラボしたイベントを9月に開催。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスの周知と更なる利用促進のため、企業に対して、社員の福利厚生やテレワーク、ワーケーションといったキーワードによる働き掛けや、広域で連携した取り組みを行う必要がある。 ・働く環境、宿泊場所の整備が完了したため、域外から上士幌町への移動、域内での移動について、利便性を高める必要がある。 ・町内に拠点を持たない企業・個人の年間契約をさらに増加させるため、年間契約者へのメリットを設ける必要がある。 ・これまでの取り組みにより企業・人材との繋がりが生まれているが、新規ビジネスの創出に向けて、業種や業界の新たな層との繋がりが必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングのため、町内事業者がビジネスの基礎を学ぶ場や町内事業者同士がコミュニケーションをとれる場を設けることで、マッチングを希望する事業者育成と掘り起こしを行う。 ・企業滞在型交流施設を拠点に、SDGs・脱炭素の町として発信することで、これまで上士幌町に縁のない新たな企業層との関係性構築を目指す。 ・自動運転バスと各ワーケーション施設をつなぐことで、域外から訪れた人の利便性を向上させる。 ・自動運転バスやドローンなど新たな取り組み同士を連携させ、新たなビジネス展開を創出する。 ・シェアオフィス契約企業に対し、登記できるサービスを提供することで、企業誘致活動を活発化させる。 ・ワーケーション助成金を継続し、企業によるワーケーション利用を推進する。 ・民間主体の誘致活動を活発化させるため、民間テレワーク施設に対する整備支援を行い、町内テレワーク環境を整える。 ・Two-way留学の活用や、こども園留学制度の整備など、ターゲットを絞ったワーケーション集客をすることで、新たな層とのつながりを構築する。 	デジタル推進課

◇再生可能エネルギーの活用

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
電力契約件数	高圧 38 件、低圧 738 件	高圧 32 件 84.2%、低圧 391 件 53.0%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消のまちづくり事業	高圧 38 件、低圧 738 件	高圧 32 件 84.2% 低圧 391 件 53.0%	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で産出された電力の地域内消費を拡充するため、町内事業者、農業経営者、一般世帯への電力供給を推進する。 ・「第 1 回脱炭素先行地域」の選定 (R4. 4. 26) により、「かみしほろ電力によるエネルギーの地産地消」の域内供給の拡大を図る。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜、電力供給拡大に向けた活動を推進している。 ・エネルギー地産地消のさらなる推進を目指した包括連携を締結。(R4. 9. 30) 北ガス(株)、(株)karch、町の三者 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の実現を目指し、関係企業や団体等と連携を図り、着実に域内供給の拡大を図っていく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月に創設した「再エネ地産地消促進奨励事業(町単事業費)」により、契約拡大につなげていくこととする。 ・ 包括連携協定に基づく企業との連携強化を図っていくこととする。 	ゼロカーボン推進課

2 子育て・教育の充実したまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
学力・体力・体験		全国平均以上（学力、体力）	別記P27参照

◇子育て世帯における経済的支援の一体的実施

KPI

項目	目標値	達成度（R4）
子育てしやすいと感じる人の割合 76.1%（H30 アンケート調査）	増加	未調査
認定こども園における待機人数（令和元年 ゼロ）	維持	維持

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇高校生世代までの医療費の無料化			<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳（高校卒業年度末）まで医療費を無料化する。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳（高校卒業年度末）まで医療費を無料化することができた。 ・令和4年度実績 子ども医療費助成事業受給者数 672名 （うち高校生 113名） 子ども医療費助成額 20,847千円 （うち高校生分 3,791千円） <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の適正な利用についての周知徹底。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への支援のため、今後も継続していくとともに制度の周知徹底を行う。 	保健福祉課
◇教育に係る保護者負担の軽減 ○幼児に係る保育・教育費の保護者負担の軽減 ・0～2歳全児童の保育料と0～5歳児の給食費を無料化 ・2km以上の遠距離通園者への補助 ○児童・生徒に係る教育費の保護者負担の軽減 ・就学援助 ・補助教材費補助	補助教材費補助の拡充	拡充	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の保育料・給食費無料化の実施。 ・認定こども園までの往復の距離×2回×20円×通園日数分の補助を実施 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の負担軽減が図られ、子育て世代の移住者の増加が見られる。若年層の移住に伴い、町内企業等の雇用の確保のほか、町内高齢化率の抑制に寄与した。 ・遠距離通園補助金交付人数 （保護者数） 34名 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料完全無料化の実施と経済的に安定したいとする就労意欲の高揚から3歳未満児の入園希望が多い。 ・未入園児童の保護者に対する子育てをサポートし、等しく経済的な支援策を講じる必要がある。 <p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 （学用品費・給食費・通信費・新入学児童生徒学用品費・PTA会費・体育実技費・修学旅行費・卒業アルバム経費等） 交付人数 小学生 41名 中学生 26名 （新入学児童生徒学用品費） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児童数に見合う職員体制を確保する。 ・幼児教育・保育の充実のため、十分な保育スペースの確保に努めるほか、一時保育や子育てサポート事業等、入園前の各種子育て支援策の充実を図り、利用料の減免措置を継続する。 ・保護者負担軽減の観点から、就学援助等での支援策や実施方法について、情勢に応じて検討していく。 	幼児教育課 教育推進課

			<p>入学前年交付（申請に基づき毎年12月に支給） 交付人数 小学生8名 中学生8名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教材補助 児童・生徒一人あたり2,000円分を各学校に配当。 中学1年生については5,000円（R2～） 小学生224名 中学校109名 ・修学旅行経費の約1/2を助成 小学生 11,000円×35名 中学生 33,000円×44名 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助世帯を含めすべての世帯に対し、探究的な学びや体験的な学びを推奨する自己啓発ノート、漢字検定等の受験料の全額助成等を行った。 ・オンライン学習をサポートするためモバイルルーターの無償貸与及び通信費助成を実施した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援策等の情報把握。 		
--	--	--	--	--	--

◇出産や子育てにおける安心の確保

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
地域で育む子育てサロンの利用促進	増加	維持

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
地域で育む子育てサロンの利用促進	増加	維持	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園内に設置している「子育て支援センター」において、次の事業を実施。 ①親と子が安心して過ごせる居場所として、子育てに向き合うゆとりと自信を高める場の提供。 <すくすく広場> 毎週水曜日 対象 0～2歳誕生日までの子どもと保護者・妊婦 <なかよし広場> 毎週月・火・木・金曜日 対象 0歳～就学前の子どもと保護者 ②親子で取り組める製作や音楽リズム、外遊び等の提供。 <なかよしチャレンジ> 月1回 対象 0歳～就学前の子どもと保護者 ③妊婦同士や地域との交流の場・機会の提供により母親の孤立を防ぎ、出産後の育児不安の解消を図る。 <マミーズ広場> 毎月第2・4月曜日・第3金曜日 対象 妊婦 ④同月齢の子どもを持つ母親同士や妊婦同士の交流、子育て相談や情報提供などの機会の提供により孤立を防ぎ、育児負担の軽減を図る。 <ベビーズ広場> 毎週火・木曜日 対象 0～1歳誕生日までの親子・妊婦 ⑤集団での利用が苦手な親子を対象に、個人または少人数で利用できる場を提供。 <ちいさな広場> 毎週水・第1・2・4・5金曜日 対象 0歳～就学前までの子どもと保護者 ⑥育児サークルの場に職員が出向き、育児相談や遊びの提供をして、子育てを通した仲間作りを応援する。 <子育てサークル支援> 月1回 ⑦来所時及び電話により子育てに関する様々な相談に対し、育児不安の解消を図る。 <子育て相談> 毎週月～金曜日 個別及び小グループで実施する。 ⑧あそびの広場に認定こども園栄養士が出向き、子どもの食事に関する不安・疑問を軽減する。 <栄養相談> 年3回程度 ⑨認定こども園の給食やおやつを試食により、乳幼児期に適した食事やおやつの味・量等の理解を深める。 <ほろんランチ> 年3回 <ほろんおやつ> 年2回 ⑩子育てに関する知識を学び、育児不安の軽減を図る。 <子育て講演会> 年1回程度 ⑪国際交流推進員と連携し、外国語に親しみ、異文化や国際理解を深める機会を設ける。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの基本業務である相談体制の確立と親子が交流できる居場所の確保に努める。また、安心して子を預けることができるよう、協力会員の確保・育成に努めるため、子育て講習会の開催を継続する。 ・誰一人取り残すことがないよう、「こどもと子育ての相談センター」と連携した取り組みを推進する。 	幼児教育課

		<p><メイタイム> 月1～2回</p> <p>⑫未就学年齢の子どもを持つ親子に、認定こども園の雰囲気や遊び、生活などの体験をしてもらう。</p> <p><認定こども園開放日> 年11回</p> <p>⑬育児疲れの解消、急病や就労形態の多様化などに伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時的な保育を実施する。</p> <p><一時保育> 月～金曜日 対象 1歳～就学前の子ども 料金 30分100円（月額37,000円まで無料）</p> <p>⑭少子化・核家族化が進む中、仕事と育児の両立のため、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行う事を支援し、安心して子育てができる環境づくりを進める。</p> <p><子育てサポート事業> 会員の登録制（依頼会員・協力会員・両方会員） 料金 30分500円（月額37,000円まで助成） ※子育て講演会の開催</p> <p><お誕生メールの送付> 出産児童の保護者宛 随時</p> <p><子育て通信発行> 月1回程度 お便りの発行、支援センターブログや広報紙への掲載</p> <p><マミーズ講座の開催> 年4回 妊婦同士の交流機会を確保する。</p> <p><すくすく講座の開催> 年4回 親子のスキンシップを図る。</p> <p><地域ボランティア事業> 随時</p> <p><関係機関との連携> 「こどもと子育ての相談センター」と連携する。</p> <p><わくわく広場の開催> 月1回程度 こども発達支援センターとの連携事業</p> <p><子育て支援グループとの交流> 随時 (進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園未入園児童に対する子育て支援策の充実に努めている。 ・各種ひろばの取り組みの充実を図るため、こども園に配置する国際交流推進員の活用を図り、異文化に触れ合う機会を設けるなど、利用者との交流に努めている。 ・子育てサポート事業の協力会員を育成するため、独自に講習会を複数回開催することができている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料完全無料化に伴い、未満児の入園が多い傾向にあるが、保護者自身に子育てする力を身に付ける取組が必要である。 ・経済的な安定を求め、早期に職場復帰する保護者が多いため、未入園児童の保護者に対する取り組みの参加者が減少している。 			
病児・病後児保育事業の検討		<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内医療関係者と連携し、管内で病児・病後児保育実施箇所の視察、調査を実施し、具体的な検討を進める。 	C	<p>(取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の職員体制の確立と教育・保育を充実する取り組みを優先して進め 	幼児教育課

			<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣に小児科医がない中での実施の検討は困難であり、具体的な取り組みは行われていない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所や看護師の確保、医師との連携が不可欠である。 ・ICT 機器を活用した診療方法の確立など、診療技術の進展を見極めた対応が必要である。 		<p>ている。引き続き病児・病後児保育に関する保護者ニーズの把握に努める。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

◇豊かな子育てを支える質の高い学力・体力・探究的な体験機会の充実

KPI

項目	目標値	達成度(R4)										
全国学力・学習状況調査の平均正答率 (小学6年・中学3年実施)	全科目全国平均以上	全国平均より上位の領域数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小6</td> <td>中3</td> <td>教科</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>0/9</td> <td>4/10</td> <td>国語、算数・数学</td> </tr> </table>		小6	中3	教科	R4年度	0/9	4/10	国語、算数・数学		
	小6	中3	教科									
R4年度	0/9	4/10	国語、算数・数学									
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均記録 (小学5年・中学2年実施)	体力合計点全国平均以上	全国平均より上位の種目数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小5男</td> <td>小5女</td> <td>中2男</td> <td>中2女</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>2/8</td> <td>2/8</td> <td>5/8</td> <td>0/8</td> </tr> </table>		小5男	小5女	中2男	中2女	R4年度	2/8	2/8	5/8	0/8
	小5男	小5女	中2男	中2女								
R4年度	2/8	2/8	5/8	0/8								
SDGsが掲げる17の目標を見据えた多様な体験活動の推進	推進	推進										
地元からの上士幌高等学校進学率 25%(H28~R1平均)	50%以上	12.8% / 25.6%										

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇学力・体力・体験の北海道トップレベルを実現</p> <p>○上士幌町子ども教育ビジョンの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かみしほろ学園」の充実 ・地域とともにある学校づくり ・「コミュニティ・スクール」の推進 <p>○確かな学力の向上</p> <p>【認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進員の配置 (外国語活動と国際理解教育の実施) <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級教諭の配置 (小学校低学年30人学級、中学年以上35人学級) ・専科教諭の配置(特定の教科を学級担任に代わり担当する教職員) ・学校教育推進支援教員(TT)の配置 (学級担任と連携し授業を支援する教職員) ・特別支援教育支援員の配置 (特別支援学級に在籍する児童を支援する教職員) ・校務支援員の配置(校務全般を支援する教職員) ・外国語アシスタントの配置 (外国語教科や外国語活動を支援する教職員) <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当教諭の配置 (特別支援学級を担当する教職員) ・学校魅力化推進員の配置 (困り感のある生徒の学校生活支援と学校魅力化を推進する教職員) ・校務支援員の配置(校務全般を支援する教職員) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手(ALT)の配置 ・読書コーディネーターの配置 ・ICT推進教諭の配置 (プログラミング教育や情報技術活用を支援する教職員) ・コミュニティ・スクールコーディネーターの配置 	<p>○全国学力・学習状況調査 (小学6年・中学3年実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分によいところがあると思う児童生徒の割合 小学校71%、中学校78% (H27~R1平均)→100%(R6) ・授業以外の勉強時間1時間以上の児童生徒の割合(平日) 小学生41%、中学生43% (H27~R1平均)→100%(R6) ・朝食を毎日食べている児童生徒の割合 小学生87%、中学生81% (H27~R1平均)→100%(R6) ・地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合 小学生46%、中学生44% (H27~R1平均)→100%(R6) ・家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 小学生71%、中学生48% (H27~R1平均)→100%(R6) ・読書が好きな児童生徒の割合 小学生70%、中学生81% (H27~R1平均)→100%(R6) ・全国学力・学習状況調査の平均正答率 →全科目全国平均以上 <p>○ICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 小学生5.1人に1台(R1) 中学生3.5人に1台(R1) →1.0人に1台(R6) ・各普通教室への大型掲示装置の配備 ・1.2年の時に受けた授業で情報機器を週1回以上使用した割合(中学生のみ) 中学生51.9%(R1) →100%(R6) 	<p>○全国学力・学習状況調査</p> <p>P27《別記》参照</p>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみしほろ学園は、令和2年度から、総務部、連携協働部(連携教育グループ、地域協働グループ)、研究推進部(研究開発グループ、教育研究グループ)に組織改編し「幼児から高校までの一貫性ある教育」、「地域総ぐるみで子どもたちの育ちに関わる仕組みづくり」を推進している。 (進捗状況) ・総会の開催(4/22)。 ・かみしほろ学園だよりの発行(5回)。 ・各種検定の実施(漢検2回、英検2回、数検1回)。 127名が合格。 ・部活動連携の実施(吹奏楽、卓球)。 ・学校間の連携授業を展開。 ・自己管理手帳「iBノート」、子育てサポートブック「アーチ」の活用。 (課題) ・SDGsの視点に立った組織や取組内容の検証・評価を行い、持続可能な事業の推進を図る必要がある。 ・幼～高の学びの連続性を重視した取り組みの充実が必要である。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール研修会の開催。 ・校種間連携と学びの連続性を意識し、これまでこども園、小学校、中学校に設置していた学校運営協議会を、町で1つの学校運営協議会に組織改編した。 ・コミュニティ・スクールコーディネーターの配置。 ・コミュニティ・スクールレター「きずな」の発行。 ・「ゆめ育」応援団の募集と登録。 (進捗状況) ・上士幌町学校運営協議会の開催 3回 ・上士幌高校に1名、その他の学校に1名の計2名のコミュニティ・スクールコーディネーターを配置。 ・CSレター「きずな」の発行(11回) ・「ゆめ育」応援団 個人100 / 団体8 / 企業60 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、教育委員会の連携をより密にし、横断的かつ戦略的に取り組みを進める。 ・コミュニティ・スクール制度の充実を図り、地域と学校が協働して子どもたちの育ちを支えられるよう、「ゆめ育」応援団の充実や家庭、地域の教育力の向上を図る。 	<p>教育推進課 幼児教育課 生涯学習課</p>

			<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域総ぐるみの教育活動を推進していくため、学校・家庭・地域が目的と手段を共有することが必要である。 ・コーディネーターを中心としながら、町民が日常的に学校に関わることができる生涯学習の体制整備と機会の創出が必要である。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園に国際交流推進員と外国語指導助手(A L T)を設置している。外国語活動のほか、国際理解教育や異文化交流の推進を図り、幼児期から外国語や異文化に親しむ機会を提供している。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進員とA L Tの2名が常駐することにより、それぞれの成長段階に合わせた「英語遊び」の取組など、幼児期から日常的に外国語に触れる機会を提供することができている。また、コミュニケーション能力の向上と異文化を知る機会とするため、国際交流推進員が中心となり、アメリカの高校生と園児のリモート交流を実施した。 ・町内には多くの外国人が居住しているが、認定こども園に配置する地域おこし協力隊員がコーディネート役となり、国際交流推進員と連携し、園児との交流を図る取り組みを進めている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語活動の取組みへと効果的な接続を図る必要がある。 ・国際交流推進員と地域住民との交流機会を確保する必要がある。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に少人数学級教諭を配置し、基礎的学力の定着と個性や能力に応じた授業を進める(1名配置)。 ・小学校に体育と理科、図工の専科教諭を配置し、体力・知識の向上と合わせ、各教員が子どもたち一人一人と向き合える体制整備を進める(3名配置)。 ・小学校に学校教育推進支援教員を配置し、習熟度別指導ができるよう体制整備を進める(TT2名配置)。 ・小学校に教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童への学習・生活支援を図る体制を整備する(教育支援員3名配置)。 ・小学校に校務支援員1名を配置し、教員の事務負担軽減及び来客・電話等の対応、学校事務の運営を支援する体制を整備する。 ・認定こども園常駐の国際交流推進員を小学校低学年に派遣し、国際理解教育を推進する。 ・中学校に学校教育推進支援教員を配置し、習熟度別指導ができるよう体制整備を進める(TT1名配置)。 ・中学校に特別支援教育担当教諭を配置し、障がいのある生徒へ対応、教科指導支援、部活動指導など生徒指導の充実を図る(特別支援教育担当教諭2名配置)。 ・中学校に学校魅力化推進員を配置し、不登校や登校 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム遊びや絵本の読み聞かせなど、幼児期から外国語に慣れ親しむ機会の提供に努める。 ・国際交流推進員やA L Tが地域住民との交流できるよう、子育て支援センター事業のほか、生涯学習や生涯活躍に関連する事業の他、地域おこし協力隊が進める地域との交流事業に積極的に関わるよう促す考えである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力の向上」に向け、必要な人員配置を検討していく。 	
--	--	--	--	---	--

		<p>○ICT 環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数1.0人に1台 →R2に達成 ・各普通教委室への大型掲示装置の配備 →R2に達成 	<p>しぶり、また、困り感のある生徒の学校生活支援と学校魅力化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に校務支援員1名を配置し、教員の事務負担軽減及び来客・電話等の対応、学校事務の運営を支援する体制を整備する。 ・小・中・高等学校に外国語指導助手を派遣。小学校に週3日常駐し、外国語活動のみではなく、英語の授業や放課後活動にも関わることにより、グローバルな視点によるコミュニケーション能力の向上を図る。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を目指し、小中学校と連携し、少人数数学級教諭や専科教諭、学校教育推進支援教員(TT)、特別支援教育担当教諭、教育支援員、学校魅力化推進員の配置を進め、児童生徒へのきめ細かい個別の支援や指導対応が図られている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程内での機会充実と社会教育における国際理解教育の促進。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会にICT推進担当教諭を配置し、小・中学校へ派遣し、ICT機器を活用した授業指導や教職員への研修の充実を図る。 ・学校教育と連携した社会教育事業を展開する。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への研修や支援、児童生徒への指導などICT活用の推進が図られた。 ・必要に応じ、こども園、高校支援も行い、ICTの理解促進が図られた。 ・ICT推進担当教諭と連携し、社会教育事業として、プログラミング教室を実施した。 小学1～6年生 各学年2回実施 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT推進のための教職員研修の充実。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書コーディネーター1名を配置することにより、小中高の読書環境づくりを行うとともに、学校教育に対して、本や新聞を活用した教育機会の充実を図る。 ・町図書館とともに、第2期上士幌町子どもの読書推進計画(R2～R6)に基づき、「いつも身近に本がある環境づくり」を行う。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭や学校図書館司書、図書委員、町図書館等と連携した読書環境の整備や本を活用した学校教育活動を推進。 ・選書イベントの実施(上小1回、上中1回)。 ・学校教育活動での学びを深めるため、学校内での本のテーマ展示や、放課後こども教室を活用した新聞づくり等の取り組みを実施。 <p>(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導など各場面におけるICT端末の効果的な活用を進める。 ・第2期上士幌町子どもの読書推進計画を推進するため、町図書館と連携した読書推進を図り、読書を起点とした探究活動の更なる充実を図る。 	
--	--	--	--	--	--

			<p>・学校図書館と町図書館の機能を発揮し、読書環境のさらなる充実を図り、読書を起点とした子どもの探究活動を活発にしていく必要がある。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上士幌高校に1名、その他学校に1名コミュニティ・スクールコーディネーターを配置する。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における地域探究学習の上士幌学・上高マッチングの運営・支援を通して町内外と協働した教育活動を展開するほか、生徒会活動のサポートなど学校魅力化の取り組みを推進。 ・小・中学校における授業や放課後対策事業への地域人材の発掘と活用。 ・コミュニティ・スクールに関する情報発信と「ゆめ育」応援団の活用。 ・町内各イベントへの中高生ボランティア登用を積極的に推進。(年間52名を登用) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの町民が日常的に子どもと関わることができるよう推進体制の拡充と機会の充実が必要である。 ・学校魅力化のための継続的で独創的な方策を地域一丸となって推進していく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の推進に向けて、企業と学校、地域との連携・協働体制をより強固なものにしていく。 ・幼小中高の連携を、各コーディネーターが中心となって進めていく。 	
--	--	--	---	--	--	--

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>○体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の整備 ・少年団活動、部活動の活性化 <p>○持続可能な開発のための教育(ESD)・持続可能な開発目標(SDGs)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階におけるふるさと学習の推進 ・郷土を学ぶ体験、自然環境を学ぶ体験、基幹産業を学ぶ体験等の充実 ・放課後対策等子どもの居場所づくり事業の充実 ・体験活動を通じた人材育成の推進 <p>○子ども発達支援センター事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児からの適切な発達を促す取り組みの推進 ・途切れのない支援体制確立 	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (小学5年・中学2年実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学生 男94% 女91% (H27～30平均) 中学生 男90% 女87% (H27～30平均) →100%(R6) ・体力や運動能力に自信がある児童生徒数 小学生 男60% 女40% (H27～30平均) 中学生 男40% 女39% (H27～30平均) →100%(R6) ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均記録 →体力合計点全国平均以上 <p>○地域の資源等を活かした体験活動の推進とし、学校教育における体験機会の補充・発展事業</p> <p>○乳幼児からの適切な発達を促す取り組みを通じて、発達バランスのとれた子どもを育む。</p> <p>○保護者や子どもが安心して利用できる場としていく。</p>	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p> <p>P27《別記》参照</p> <p>多様な体験活動を推進</p>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設や設備の適切な維持管理と整備により子どもたちが安心して運動できる環境作り。 ・各種スポーツ大会、教室の実施。 ・スキー普及対策事業の実施。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民テニスコートのフェンスの改修 ・スポーツセンター、屋外運動施設などの体育施設の維持管理。 ・子ども水泳教室(小学1～3年生各4回)の実施。 ・かみしほろのびのびキッズの実施(小学1～3年生、延べ717名参加)。 ・町民マラソン大会の実施。(106名参加) ・町民スケート大会の実施。(62名参加) ・スキー普及対策事業の実施。(延べ小学生226名、中学生187名利用) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設や設備の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理、計画的な改修、修繕が必要である。 ・参加者のニーズに合ったスポーツ大会・教室の企画、実施が必要である。 ・幼少期の適切な発達を促すため、こども園や小学校低学年におけるスポーツに触れる機会の充実を図る必要がある。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年団活動の実施。 ・スポーツ振興助成の実施。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興助成 18大会 2,432,459円 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の確保や育成に努め、少年団や部活動の活性化を図る必要がある。 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育等における発達段階や成長過程に応じたふるさと学習の実施。 ・多様な地域資源を活用した体験活動の実施。 ・小学校における「ゆめ育」応援団等と連携した放課後ほろんクラブ等の子どもの居場所づくりの実施。 ・中高生ボランティアの地域探究・体験活動等を通じた次世代のまちづくり人材の育成。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとへの誇りや愛着を育むような体験活動の実施。 ・かみっ子ふるさと体感塾の実施。(4回) 春17名、夏18名、秋16名、冬12名参加 ・上土幌高校において地域資源を活かした「上土幌学」 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の維持管理。 ・幼少期における身体づくりを意識したスポーツ大会、教室の実施。 ・スポーツ大会、教室におけるニーズの把握。 <ul style="list-style-type: none"> ・少年団活動、部活動の活性化や中学校部活動の地域移行を見据えた環境設計や地域人材発掘のための支援を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や人材等を活用し、多種多様な体験活動を多世代とともに進め、持続可能な社会の担い手を育む。 	<p>教育推進課 幼児教育課 生涯学習課</p>

		<p>各機関と連携した子どもたちや保護者のサポートを推進</p>	<p>を実施（受講生7名、90コマ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども対策事業として、ほろんクラブを実施（11回、児童：526名、ボランティア：115名） ・プログラミング教室を実施（各3回） <ul style="list-style-type: none"> 1年生 10名 2年生 18名 3年生 21名 4年生 8名 5年生 3名 6年生 1名 ・コロナ禍における新たな生活様式に対応した屋内外遊具の設置。 <ul style="list-style-type: none"> 屋外遊具貸出 2,099回 屋内遊具貸出 600回 ・次世代のまちづくり人材養成を目的とした∞ゼミの開催（毎週木曜日、登録者数7名。（中：2名、高：5名） <ul style="list-style-type: none"> 町内各イベントへのボランティア イベントでの出店・運営体験 <ul style="list-style-type: none"> →こども夏まつりでの「ほっこザンギ」販売 →バルーンミーティングでの「モンゴルフィエカード（熱気球カード）」配布 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、行政が連携し、SDGsのテーマを念頭に学校の教育活動と連動した探究的な学びが必要である。 ・SDGs、脱カーボン、デジタル化に対応した人材の育成を目指した学習機会の充実が必要である。 <p>（取組内容）</p> <p>【各事業延べ人数、件数、回数】</p> <p>①通所支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 155件 ・放課後デイサービス 498件 <p>②母子保健協力件数 12件（赤ちゃん検診も含む）</p> <p>③発達相談（教育相談・病院同行・訪問等を含む） 233件</p> <p>④通所支援事業保護者の集い 2回</p> <p>⑤地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児～子育て支援センターとのコラボ事業回数 10回（参加者3名） <p>⑥おしゃべりほろん 11回（夏・冬休み期間中）</p> <p>⑦委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士 2回 ・健康運動指導士 14回 ・北斗病院 作業療法士・言語聴覚士 4回 <p>⑧釧路教育大学釧路校教授派遣 4回</p> <p>⑨教育支援委員会の開催 2回</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所支援事業所への通室児が増加している。 ・認定こども園の児童が正しい発音を身に付けるため、小学校教諭協力のもと、新事業「おしゃべりほろん 	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりほろんについては発達支援事業として令和5年度も継続していく。 ・幼児向けと小学生以上を対象とした地域開放については発達支援事業とこどもと子育ての相談センターとのコラボ事業として令和5年度は実施する。 ・研修等により職員の専門性を高め、療育内容の充実を図る。 	
--	--	----------------------------------	---	--	--

			ん」を実施し、発音に対して早期支援を行った。 ・こどもと子育ての相談センターうみそらが開設したことにより相談の役割が明確になった。 (課題) ・個別の相談内容によっては、子ども発達支援センターとこどもと子育ての相談センターうみそらの連携と役割分担をさらに進める必要がある。			
◇町内に在住する外国人との交流機会の拡大 ・日本文化を体験する機会 ・外国文化と触れ合う機会 ・町民との交流の機会	○交流機会の充実 R2 年間6企画 R6 サークル化による自主運営促進	・交流機会を創出	(取組内容) ・町内在住の外国人との交流を通して、日本文化や外国文化に触れ合う機会の創出と、これからの国際社会を生きる力を高める。 (進捗状況) ・国際交流セミナーの実施 茶道体験、図書館ベトナム語表記作業体験。 (課題) ・交流事業の実施に向けた事業者との調整。	C	・町内在住の外国人と町民との交流機会を創出するなど、国際社会を生きる力の向上に向け取り組む。	教育推進課
◇魅力ある上士幌高等学校の振興支援 ・部活動支援による活性化 ・キャリア教育（一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な意欲・態度や能力を育てていく教育）の推進 ・学力向上、進路対策の推進 ・遠距離通学者や通学困難者の宿泊先確保等の条件整備 ・高校と地域をつなぐコーディネーターの派遣	○地元からの上士幌高等学校進学率 25% (H28~31 平均) →50%以上 ○各学年2学級の維持	・地元からの上士幌高等学校進学率 令和4年 12.8% ・R4 入学者数 54名 (2学級維持)	(取組内容) ・上士幌高等学校振興策 ①地元入学生（上士幌・士幌在住）への入学準備金、学習用端末の補助 ②予備校講習受講経費補助 ③長期休業期間中の部活動参加生徒への交通費補助 ④長期休業期間中の進路講習会参加生徒への交通費補助 ⑤通学費助成（全額助成・R2より） ⑥新制服購入補助・修学旅行費補助 ⑦奨学金支給 ⑧熱気球部ほか部活動補助 ・職員派遣による支援 ①高校魅力化・地域と連携した学習支援のためコミュニティ・スクールコーディネーターを週4日派遣 ②通級支援、ベーシックスタディのため、子ども発達支援センター職員を週2回派遣 ③読書環境整備支援のため読書コーディネーターを週2回派遣 ④学校教育推進支援員（数学時間講師）を派遣 ⑤学校教育推進支援員（英語時間講師）を派遣 ⑥生涯学習課職員による上高マッチング等支援 ・高校魅力化の取組 ①管内中学校訪問（帯広・音更・士幌 計20校） 5月～10月 計13回 ※教育長、上士幌高等学校長、教育専門員による訪問 ②高校生を中心としたポスター、パンフレット、プロモーションビデオの作成 ③上士幌町教育魅力化ワーキンググループ ・学校魅力化グループ会議 4回開催 ・地域魅力化グループ会議 3回開催 ・上士幌高校振興会に各グループより提言 ④小中学校との連携 ・上高教諭による進路説明	A	・生徒確保に向けた取組の推進 ・地域に根差し、地域や道内外にとって魅力ある高校づくりに向け、高校、関係機関等と連携して取り組んでいく。	教育推進課

			<ul style="list-style-type: none"> ・上高インターンシップ受入 ・小中高スポーツ交流フェスティバル ・上高教諭、生徒による出前授業 ・産官学との連携接続 ①上高マッチング 2022 <ul style="list-style-type: none"> ・町内企業と連携した、商品化開発と町内販売会の実施（トカトカ、十勝養蜂園、トバチ） ・無印良品（札幌パルコ）「つながる市」での出店（ドリームドルチェ、トバチ） ②選択科目「上士幌学」 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが中心となり授業運営、支援 ③上士幌高校3年生就職希望者企業説明会 日時 7月4・5日 参加企業 10社 (進捗状況) <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中高による授業や部活動の連携、地元企業との連携、上士幌高校振興会による通学費補助をはじめとしたサポートにより、令和4年度も2学級が維持された。 ・教育魅力化ワーキンググループと協働し、上士幌高校の魅力づくりや情報発信について検討を進めている。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による中学校卒業生数の減少や進路の多様化による入学者減が懸念される。 ・十勝学区の生徒数減に伴う高校再編整備の動向を見極めながら一層の魅力化が求められる。 ・地元中学校からの進学率が低い傾向にあることから、地域の子どもたちや住民に対し地元高校の存在、役割を発信する必要がある。 		
--	--	--	---	--	--

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇幼児から高齢者までが互いに学び育つ 生涯学習センターを活用した世代間交流の促進	○施設年間利用件数 ※施設利用申請に基づく 2,171件 (H30年度) →2,500件 ○施設年間入館者数 ※自動カウンター数 390,410人 (H30年度) →450,000人	・施設年間利用件数 1,587件 20,000人 ・施設年間入館者数 264,701人	(取組内容) ・サークル活動や会議、講演会、カフェくれよん等の利用の促進。 ・町民の利用と世代間交流を促すための取組の推進。 ・生涯学習意欲の醸成のためサークル活動等の作品展示の積極的な実施。 ・利用環境の向上のための適切な施設の維持管理と整備の実施。 (進捗状況) ・各研修室を利活用した町民文化祭の開催。(展示) ・帯広百年記念館の移動展示。 ・放課後こども教室の作品展示。 (課題) ・多様な世代が交流を深め、生涯学習の拠点として、活性化させることが必要である。 ・公平で安心・安全な施設管理が必要である。	B	・地域住民等が集い、交流する拠点としての施設づくりを進める。	生涯学習課

《別記》

事業目標の進捗状況 (全国学力・学習状況調査 小学6年・中学3年実施より)

事業目標	令和2年度調査結果	令和3年度調査結果	令和4年度調査結果	令和5年度調査結果	令和6年度調査結果
・自分によいところがあると思う児童生徒の割合 小学校 71%、中学校 78% (H27～R1 平均) → 100% (R6)	小学校 73.1% 中学校 83.3%	小学校 70.3% 中学校 75.0%	小学校 83.9% 中学校 74.4%		
・授業以外の勉強時間1時間以上の児童生徒の割合(平日) 小学生 41%、中学生 43% (H27～R1 平均) → 100% (R6)	小学生 31.7% 中学生 86.4%	小学生 59.2% 中学生 79.5%	小学生 35.5% 中学生 74.8%		
・朝食を毎日食べている児童生徒の割合 小学生 87%、中学生 81% (H27～R1 平均) → 100% (R6)	小学生 95.2% 中学生 91.9%	小学生 92.6% 中学生 95.5%	小学生 100.0% 中学生 74.3%		
・地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合 小学生 46%、中学生 44% (H27～R1 平均) → 100% (R6)	小学生 36.6% 中学生 51.3%	小学生 66.6% 中学生 68.2%	小学生 58.0% 中学生 30.8%		
・家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 小学生 71%、中学生 48% (H27～R1 平均) → 100% (R6)	小学生 75.6% 中学生 83.8%	小学生 81.5% 中学生 77.2%	小学生 90.3% 中学生 56.4%		
・全国学力・学習状況調査の平均正答率 → 全科目全国平均以上	実施せず	小学生 国～61% 算～63% 中学生 国～65% 数～56%	小学生 国～56% 算～53% 中学生 国～67% 数～48%		

事業目標の進捗状況 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査 小学5年・中学2年実施より)

事業目標	令和2年度調査結果	令和3年度調査結果	令和4年度調査結果	令和5年度調査結果	令和6年度調査結果
・運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学生 男 94% 女 91% (H27～30 平均) 中学生 男 90% 女 87% (H27～30 平均) → 100% (R6)	小学生男 68.7% 女 87.4% 中学生男 91.3% 女 87.5%	小学生男 88.9% 女 57.2% 中学生男 88.9% 女 61.9%	小学生男 95.0% 女 77.2% 中学生男 100.0% 女 94.4%		

<ul style="list-style-type: none"> ・体力や運動能力に自信がある児童生徒数 小学生 男 60% 女 40% (H27～30 平均) 中学生 男 40% 女 39% (H27～30 平均) → 100% (R6) 	小学生男 31.3% 女 31.3% 中学生男 17.4% 女 8.3%	令和3年度は当該質問無し	令和4年度は当該質問無し		
<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均記録 → 体力合計点全国平均以上 	実施せず	小学生男 48.3点 女 43.8点 中学生男 46.3点 女 43.0点	小学生男 48.8点 女 48.1点 中学生男 51.9点 女 42.4点		

※令和2年度は未実施のため、本町独自で「運動習慣等調査」を7月に実施

◇子どもの健やかな成長支援

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
妊婦相談実施率	100%	100%
赤ちゃん訪問実施率	100%	96.8%
乳幼児健診受診率	100%	97.7%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇妊婦相談 (H30 100%)	100%	100%	(取組内容) ・母子手帳交付時、妊婦後期面談により、妊娠期から子育て期に関する情報提供や保健指導を実施する。 (進捗状況) ・全ての妊婦に対して、保健師と管理栄養士にて妊娠期間中1～2回の面談を実施し、支援プランを作成し、健康面、子育て支援等についての目標等を共有している。 (課題) ・産後に必要となる母乳や出産、産後の生活等についてのイメージを産前からの準備として、母とパートナーで共有していないことが多く、産後の不安が増大しやすい。	A	・妊娠期の面談で子育てに関する情報や必要書類を妊娠出産子育てガイドとして作成し、一人一人へ提供していく。 ・母とパートナーで個別に参加できる産前ケアの実施を検討する。	保健福祉課
◇赤ちゃん訪問 (H30 100%)	100%	96.8%	(取組内容) ・赤ちゃんと保護者に対し、家庭訪問や面談を行い、子育てに関する情報提供や保健指導を実施。 (進捗状況) ・赤ちゃんと保護者へ家庭訪問を行い、保健指導や育児指導等必要な支援を実施し、継続支援が必要な場合は、産後ケア事業や養育支援訪問事業につなげている。 ・訪問未実施の者は病院等と連携し状況把握に努めている。 (課題) ・赤ちゃん訪問後の継続的支援として、産後ケア事業を活用しているが、ストレスや不安を抱えた母に対しては、安心して休息できる機会が必要となる。	A	・産後ケア事業のメニューにデイサービス型を加えることにより、母子が助産師等の専門的支援のもと、安心して休息できる機会を確保する。	保健福祉課
◇乳幼児健診 (H30 99.2%)	100%	97.7%	(取組内容) ・3～4か月、6～7か月、1歳6か月、3歳児健診の実施。 (進捗状況) ・関係機関連携のもと、全ての健診を実施した。 ・未受診者については、病院と連携し状況把握に努めている。 (課題) ・疾病や障がい医療機関で経過を見ている児については町の健診について参加希望がない場合もあり、医療機関等との関係機関連携を継続していく。	A	・こどもと子育ての相談センター(そら)、こども園、子育て支援センターとの連携のもと健診後の児や家庭への子育て支援等を充実させる。	保健福祉課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇子ども発達支援センター事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児からの適切な発達を促す取り組みの推進 ・途切れのない支援体制確立 	<p>○乳幼児からの適切な発達を促す取り組みを通じて、発達バランスのとれた子どもを育む。</p> <p>○保護者や子どもが安心して利用できる場としていく。</p>	<p>各機関と連携した子どもたちや保護者のサポートを推進</p>	<p>(取組内容) 【各事業延べ人数、件数、回数】</p> <p>①通所支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 155 件 ・放課後デイサービス 498 件 <p>②母子保健協力件数 12 件 (赤ちゃん検診も含む)</p> <p>③発達相談 (教育相談・病院同行・訪問等を含む) 233 件</p> <p>④通所支援事業保護者の集い 2 回</p> <p>⑤地域開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児～子育て支援センターとのコラボ事業回数 10 回 (参加者 3 名) <p>⑥おしゃべりほろん 11 回 (夏・冬休み期間中)</p> <p>⑦委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士 2 回 ・健康運動指導士 14 回 ・北斗病院 作業療法士・言語聴覚士 4 回 <p>⑧釧路教育大学釧路校教授派遣 4 回</p> <p>⑨教育支援委員会の開催 2 回</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所支援事業所への通室児が増加している。 ・認定こども園の児童が正しい発音を身に付けるため、小学校教諭協力のもと、新事業「おしゃべりほろん」を実施し、発音に対して早期支援を行った。 ・こどもと子育ての相談センターうみそらが開設したことにより相談の役割が明確になった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談内容によっては、子ども発達支援センターとこどもと子育ての相談センターうみそらの連携と役割分担をさらに進める必要がある。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりほろんについては発達支援事業として令和5年度も継続していく。 ・幼児向けと小学生以上を対象とした地域開放については発達支援事業とこどもと子育ての相談センターとのコラボ事業として令和5年度は実施する。 ・研修等により職員の専門性を高め、療育内容の充実を図る。 	<p>教育推進課</p>

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇子育て世代地域包括支援センターの設置 ・子育て支援コーディネーターの配置 ・利用者支援事業の充実 ・保健福祉、子育て等に係る関係課や関係機関との連携の推進	○妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する総合相談窓口を明確化し、切れ目のない支援体制を構築することで、安心して子育てできるまちを目指す。	100%	(取組内容) ・こどもと子育ての相談センター（うみそら）設置 (進捗状況) ・うみそらのキャラクターが完成し、相談センターの機能について普及啓発が進められている。 ・そら（基本型）では相談業務、各機関への訪問など実施に必要な支援につなげている。 ・うみ（母子保健型）では、妊娠期、子育て期の支援プランをもとに保健師・管理栄養士が面談を実施し必要な支援につなげている。 (課題) ・そらとして子育てに関する情報発信など体制整備を進める必要がある。 ・うみでは、子育てに関する情報については、HP、紙面、電話が主であり、素早く正しい情報を得られないことがある、専用電話ではないため連絡しづらい等の課題がある。	A	・子育てに関する情報収集や地域への発信、SNSなどを活用し面談の予約、相談等が気軽にできるように、うみ専用電話の設置やうみ公式 LINE 等の活用を検討する。 ・令和5年度から要保護児童対策地域協議会事務局が教育推進課に移行されることから体制整備を進める。	保健福祉課 教育推進課

3 健康で安心して暮らせるまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
健康寿命の延伸 （不健康な期間の短縮）	要介護2以上の方の割合 H31.3：8.02% R1.10：9.09% 男性 6.6% 女性 9.3%	維持	要介護2以上の方の割合 R5.3：8.6%（143/1669） 男性 6.5%（46/714） 女性 10.2%（97/955）
要介護認定率	18.3%（R1年8月現在）	22.0% （第7期介護保険事業計画 令和7年：22.87%）	17.8%（R5年3月現在）

◇健康管理の習慣化を促進

KPI

項目	目標値	達成度（R4）
特定健診実施率	60%	60.3%（R3）
肥満（BMI25以上）の人の割合	28%	37.1%（R3）
乳がん・子宮がん検診受診率	50%	32.6%（R3）

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ・特定健康未受診者への勧奨 ・健診結果説明会の充実 ・健診受診者へのスタンプポイント事業 ・食育に関する普及啓発促進	○特定健康診査実施率 →60% (H30:56.8%、H26:44.4%) ○特定保健指導実施率 →65% (H30:58.1%、H26:56.9%) ○肥満（BMI25以上）の 人の割合 →28% (H29:33.4%)	R3年度法定報告 特定健康診査実施率 60.3% 特定保健指導実施率 79.7% 肥満割合 37.1% ※国保特定健診受診者	（取組内容） ・各種健診及び保健指導の実施。 ・年齢別個別通知、訪問等による未受診勧奨。 ・健診申込方法のICT化検討。 ・特定健診自己負担額無料継続。 ・健診結果説明会において高血圧予防に関する展示と減塩サンプルの配布。受診者への個別指導。 ・健診受診者、メタボ改善事業参加者への健康ポイント事業の実施。 （進捗状況） ・特定健康診査受診率については、目標の60%を達成できたが、前年度に比べ低下した。 ・特定保健指導については、最終評価まで実施することが出来た者の割合が増加した。 ・健診結果では、肥満者の割合が増加しており、その他の血液データでも悪化しているものがあった。 （課題） ・特定健診については、団塊の世代が後期高齢者健診へと移行しており、受診率を上げるためには新規受診者の確保が必要である。 ・健診結果では、肥満者の割合が増加しており、血糖値の上昇など、血液データの悪化を招いている。KDB（国保データベースシステム）による分析により、効果的な運動や栄養等の保健指導を行うことが課題である。	B	・特定健診受診率の維持・向上を目指し、受診勧奨を継続して行う。 ・KDBを活用し、肥満や血糖値改善に向けた生活習慣改善方法について検討していく。	保健福祉課
◇がん検診受診促進事業（医療との連携） ・がん検診の受診勧奨と費用助成 ・好発年齢に対する子宮がん・乳がん検診無料化	○乳がん・子宮がん検診 （好発年齢）受診率 →50%（H30:30.7%） ○胃がん・肺がん・大腸がん 検診（好発年齢）受診率 →25%（H30:平均19.4%）	R3年度地域保健報告 ・乳がん 35.8% ・子宮がん 29.3% ・胃がん 17.0% ・肺がん 14.4% ・大腸がん 16.2%	（取組内容） ～乳がん・子宮がん検診 ・わかりやすさ、見やすさを重視したパンフレットを作成しコールリコールによる普及啓発の継続。 ・がん好発年齢に対する健診費用無料化の継続。 ～胃がん・肺がん・大腸がん検診 ・社会保険加入者を含めたがん好発年齢に対する町民	B	～乳がん・子宮がん検診 ・がん好発年齢への健診費用無料、コールリコールを継続する ・巡回ドックに女性がんを追加し受診機会を拡大する。 ～胃がん・肺がん・大腸がん検診 ・ターゲット層への受診勧奨を継続する。	保健福祉課

		<p>※受診率算出年齢 子宮がん 20～69 歳 胃がん 50～69 歳 乳がん・肺がん・大腸がん 40～69 歳</p>	<p>への個別案内継続。 ・検診費用一部助成、40 歳の検診料金自己負担額無料化の継続。 (進捗状況) ～乳がん・子宮がん検診 ・コロナ渦にもかかわらず予定通りに集団・個別検診を実施。周知方法の工夫等により、受診率は、乳がんは若干の減少、子宮がんほぼ横ばいに留まっている。 ～胃がん・肺がん・大腸がん検診 ・予定通りに集団検診を実施。がん好発年齢の町民へ個別案内を送付したものの、受診率は若干低下している。 (課題) ～乳がん・子宮がん検診 ・隔年受診が定着しない。 ・新規受診者の確保。 ～胃がん・肺がん・大腸がん検診 ・受診者が定着しない。 ・新規受診者の確保。</p>		<p>・女性がんを含めた5つのがんと基本健診を1日で受診可能とする集団健診機会拡大により受診率向上を目指す。</p>	
<p>◇心の健康づくり推進 ・相談体制の整備 ・メンタルヘルスや自殺予防に関する普及啓発</p>	<p>○自殺による死亡者数 →0人 (年平均1.8人※H25～29)</p>	<p>○自殺による死亡者数 H29～R3 年平均0.8人 (厚労省自殺日・居住地)</p>	<p>(取組内容) 心の健康づくりについて推進するため相談体制の整備や自殺予防に関する普及啓発を実施。 (進捗状況) ・自殺予防デー及び月間に自殺予防、相談場所等に対する普及啓発を実施した。 ・心の相談日の継続している。 ・中学生、一般町民に対する自殺予防講演会を実施した。 (課題) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響等によりR3より全国、全道で自殺者数が増加傾向にある。</p>	A	<p>・自殺予防デー及び月間を活用した自殺に対する正しい理解や相談場所の周知継続。 ・自殺予防に対する正しい理解を得るための研修機会の確保。 ・心の相談日の継続。</p>	保健福祉課

◇地域包括ケアシステムの実現

K P I

項目	目標値	達成度(R4)
まるごと元気アッププログラムへの延参加人数	15,600人(65人×48週×5年)	3,134人(R4.4~R5.3) / 100.4%(年度達成度)
要支援・介護認定者における認知症高齢者の自立度Ⅱ以上の割合(H30:60.8%)	維持	62.8%(R5.3)

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇地域医療を支えるための医療従事者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等の確保対策支援 <p>◇24時間365日を支える医療・介護体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実 ・在宅支援診療所の整備 ・医療・介護の連携 ・セラピストによる在宅リハビリテーション支援の実施 ・障がい児へのリハビリアプローチ ・施設や在宅介護を支える人材の確保 ・ICT活用による医療介護サービス向上 	<p>○医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所、歯科医院、調剤薬局等の体制維持 <p>○訪問診療の体制維持</p> <p>○訪問看護の体制維持</p> <p>○訪問・通所リハビリの体制維持</p> <p>○介護職員初任者研修の実施</p> <p>○介護人材確保に向けた支援</p> <p>○ICT活用による医療介護連携の充実</p> <p>○乳幼児急病時等のICT活用による相談への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の維持 診療所2、歯科医院2、調剤薬局2 ・訪問診療件数 延1,333件 ・訪問看護件数 延1,220件 (医療・介護含む) ・訪問リハビリ利用者 17人 (3月利用者) ・通所リハビリ利用者 46人 (3月利用者) ・介護職員初任者研修を開催し、町民7名(高校生1名、施設職員6名)が受講、合格した。 ・医療・介護連携ツールとして多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)を令和3年10月より運用開始 	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制及び救急医療体制を維持するため、社会医療法人北斗上士幌クリニック運営の不採算分に対する補助を実施。 ・医師確保対策として町内2診療所に対し常勤医師及び土日当直派遣医師確保の補助を実施。 ・在宅での終末期ケアを必要とする場合には訪問診療及び訪問看護をはじめとする医療・介護連携による支援を実施している。 ・地域リハビリテーション活動支援事業により、要介護認定前の介入が必要な高齢者に対する理学療法士等による訪問指導や介護予防事業での相談支援を実施している。 ・町民及び町内の介護福祉関係事業所職員を対象に介護職員初任者研修を実施し、介護職や家庭内の介護等を行うための技能を取得してもらい、介護人材の確保を図った。 ・在宅との入退院や老健への入退所など医療と介護サービスを切れ目なく提供できる体制を整備し、医療・介護連携にICT化を図り、医療・介護関係者間のネットワーク強化として多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)を運用し、更なる有効活用に向けた関係者研修(ワークショップ)を北海道総合研究調査会(HIT)によるモデル地区として実践している。 ・上士幌クリニックへの電子カルテ導入費用を補助し、医療業務及び事務の効率化向上について連携協議している。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の連携については、定期的開催している地域ケア会議の活用と多職種連携情報共有システムにより情報共有に努めている。 ・在宅医療・介護連携推進事業の充実として「医療・介護連携ステーション」と地域包括支援センターの連携により、在宅療養者へ切れ目のない支援の提供に努めている。 ・介護職員初任者研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅学習を主体とし、対面での講座や実技は4日間のみとなった。今回は職場でのスキルアップとして介護職場からの参加が多かった。 ・令和5年3月に上士幌クリニックに電子カルテが導入された。 <p>(課題)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後においても、急性期病院との入退院や老健からの在宅復帰など切れ目のない支援体制として医療・介護連携ステーションの機能充実と地域包括支援センターとの連携により在宅医療・介護連携を推進する。 ・住民にとって効率的で安心できる医療体制確保として上士幌クリニックにおける電子カルテの運用開始により医療従事者の業務改善と診療(会計)待ち時間の改善など効率的な事業展開を促進する。 ・町内に限らず介護職員が不足している状況であり、町内の事業所への就職に結びつかせることは難しくなっているが、この初任者研修を通じて町内の事業所と接点を持ってもらい、町内の介護施設で活躍する人材の確保に努める。 また町内への周知だけでは受講対象者が頭打ちになるため、町外からも広く介護職の担い手を募る必要がある。 ・介護現場においては、介護ロボット導入による労働環境改善と外国人介護人材受入による人材確保等によるICT化と介護人材確保に向けた取組みを進める。 	保健福祉課

			<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の救急医療体制の確保をはじめ、医療・介護が必要となっても在宅で暮らせるよう、訪問診療や訪問看護の提供体制の確保と地域医療の確立のため、安定的な医師確保体制の確保が必要。 ・介護職員初任者研修は、例年10名以上の参加があったが、今回は高校生の参加が少なく、一般市民の参加も無かったため、参加者が10人を割り込んだ。 			
<p>◇介護度の維持及び重度化防止のための介護サービスの充実と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅・施設・地域密着型サービスの充実 ・介護サービスの質の向上 ・利用者負担への支援 	<p>○介護度の改善率の上昇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス利用者の割合 21.3% (H30末)→維持 ・小規模多機能型居宅介護利用者の登録者数 22人 (H30末)→24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス利用者率 (全認定者中) 30.3% ・小規模多機能型居宅介護利用者登録数 12人 	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスを利用する要介護認定者へのケアマネジメントにより訪問・通所のリハビリテーションや生活支援となる訪問介護や通所介護が提供されている。 ・身体・認知機能の状態によっては、基本チェックリストの基準による事業対象者としての認定により、通所型サービスの利用につながっている。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定更新時の維持・改善率も一定を保ち要介護認定率の上昇も抑制できている。 ・老健利用者には、短期期間利用も含まれており、医療・介護連携ステーションの関わりにより在宅復帰に向けての支援に取り組んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスのうち小規模多機能型居宅介護をはじめ、施設及び在宅においての介護人材不足は継続しており、サービス利用まで調整と待機を要する状況が生じている。 ・介護人材不足により、通い・訪問・泊りのサービスが多機能に提供できる小規模多機能型居宅介護まつばの新規利用者の調整に苦慮しており、登録者数が目標に達することが困難となっている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に向けたケアマネジメントにより要介護(支援)状態の重度化予防・維持、改善を図る。 ・介護サービス事業を運営する法人と課題を共有し、介護人材の確保と定着、介護労働環境の改善に向けた施策により介護人材の確保を図る取り組みを進める。 	保健福祉課
<p>◇介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健常時からの動機づけや生活習慣改善に向けた支援の強化 ・官・NPO・大学との協働事業の推進(健康づくり・生きがいづくり・人づくりに効果) 	<p>○まるごと元気アッププログラムへの延参加人数 15,600人 (65人×48週×5年) (H27~30実績9,301人)</p>	<p>R4年度参加人数 3,134人 達成率100.5% (年度内目標3,120人)</p> <p>R2 2,187人 R3 2,657人 R4 3,134人 計 7,978人</p>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業として「まるごと元気アッププログラム」をNPO法人ソーシャルビジネス推進センターに業務委託し、新型コロナウイルス感染症予防対策を継続して開催した。 ・身体機能に応じたABCの3クラスで実施しているが、適切で効率的な事業運営を行うため、参加者のアセスメントにより評価を行い、参加者への説明によりクラス編成を行った。 ・介護予防(認知症予防)のひとつとして、ICTを活用した新たな分野のプログラム「高齢者eスポーツ」を事業化し介護予防の推進を図っている。 ・基本チェックリストの郵便調査を実施し、事業対象者に該当する高齢者については、介護予防事業等への参加勧奨を行った。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の登録者数は72名(75名定員)となっており、出席率も良い状態を保っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと元気アッププログラムについては、いずれのクラスも参加定着率が高く好評ではあるが、新規加入の調整が困難となる状況がある。 	A	<p>(取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先事業所と連携を図り、参加ニーズに対する実施体制の確保に向けた検討を行い、介護予防の必要性の高い高齢者が利用できるよう調整を図る必要がある。 	保健福祉課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発及びパンフレット作成 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ・認知症ケアパスの更新 ・高齢者の見守り体制の構築 	<p>○認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門サポート医等による対応事例数 →年4事例 ○認知症ケア講演会の実施 ・認知症カフェの数 →1か所 	<p>認知症初期集中支援チーム R3年度からの継続2事例を終了し、R4年度新規1事例</p> <p>認知症サポーター養成講座 民生委員協議会 16名 上士幌高校3年生 9名 上士幌中学校1年生 21名 一般 9名 金融機関（信組・郵便局・信金）20名</p> <p>認知症サポーターステップアップ講座 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 計4回開催 延べ参加31名 全4回参加18名</p> <p>認知症カフェの開催 4月開催 17名 6月開催 24名 8月開催 16名 10月開催 8名 12月開催 5名 2月開催 26名</p>	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームによるサポート実施 認知症の早期対応に向けた支援として、認知症初期集中支援事業を認知症医療疾患センター（大江病院）に業務の一部委託を行い、医療と福祉の専門職と地域包括支援センターが連携を図り支援している。 ・認知症に関する知識の普及啓発 認知症サポーター養成講座と令和4年度より取組みを進めている認知症サポーターステップアップ講座を4回シリーズで開催し、理解と知識を深める取組みを行った。 ・認知症カフェの開催 家族介護者の会「いっぶくしていく会」との協同により認知症についての理解や高齢期に知っておきたいことなど専門職の講話により年6回の定期開催を行った。 2月の開催では、認知症医療疾患センターの協力により、若年性認知症患者より当事者としての思いや認知症について理解について講話を催した。 4月「かかりつけ薬剤師をもちよう」薬剤師 6月「人生の終い方講座」看取り士 8月「認知症予防と本の世界」図書館司書 10月「介護の世界へようこそ」介護体験者 12月「シニア世代の交通安全」帯広警察署 2月「認知症と共に生きる」認知症当事者 ・町内新聞店をはじめ5事業者と締結している「地域見守り協定」による見守り体制を継続 ・認知症による行方不明時に発動する「高齢者等見守りSOSネットワークシステム」については関係者間において取扱いを確認している。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査をはじめ、地域や家族からの相談により対象者を把握し、認知症初期集中支援チームは有効活用されている。 ・認知症サポーターの地域活動を目指して、ステップアップ講座を4回シリーズで開催し、認知症に対する理解の深まりにより、地域で支える担い手育成を行った。 帰宅困難が予測される対象者1名を高齢者等見守りSOSネットワークシステムに登録している。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の増加により、軽度認知障害を含む認知機能低下から地域において認知症症状の出現率が高くなる傾向が予測できる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族への認知症に関する早期のうちからの介入や支援が可能となるよう、相談窓口である地域包括支援センターの周知に努める。 ・認知症サポーター養成講座に基づくステップアップ講座修了により、チームオレンジとしての活動など、住民同士が地域で支え合える体制を整備する。 	保健福祉課
<p>◇住民のニーズに適応した隙間のない支援と住民による支えあい活動により高齢者が不安なく過ごせる環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員制度創設事業（高齢者等見守り体制の構築） <p>◇買い物や通院、見守りを支援する仕組みの構築</p>	<p>○生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすわがミーティングの開催数と参加延べ人数の増加 ・生活支援体制整備にかかる第1層協議体の開催数 →年2回 	<p>第1層協議体開催回数 1月開催 1回</p>	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか農園・ママHOTステーションの実施 生活支援コーディネーターが各活動の中心となり、住民が集い活動する場を運営することで、住民との関係づくりや住民同士の仲間づくりを推進した。 ・生活支援コーディネーターが通信を毎月作成し、公共施設や商店への張り出しや訪問時に配布するなど活動 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の支え合いづくりにつながる新たな取り組みについて、志のある町民を集めたチーム作りを進めていく。 ・生活支援体制整備に係る活動の見える化を図り、多くの住民や町内事業所等への周知を強化する。 	保健福祉課

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム ・除雪費助成事業 ・除雪ボランティア ・高齢者等福祉バスの運行 ・三愛介護サービス（給食・通院・入浴・短期入所） ・家族介護支援対策事業 ・地域における互助活動推進（自主防災組織・サロン等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○小地域ネットワーク活動等 地域サロンの開催箇所数 8か所 →各行政区に1か所 ○地域実態調査実施行政区数 H30 現在4か所（6区・9区・7の1区・10の1区） →21行政区（市街地区） ○家族介護の負担軽減や 在宅介護のための支援 ・家族介護用品支給事業及 び家族介護慰労事業の 充実等 	<p>地域サロンの開催場 所数 9か所</p> <p>地域実態調査 今年度未実施</p> <p>家族介護用品支給 対象者28名 排泄等用品 発行数210号 入浴用品 発行数3号 慰労金支給3件</p> <p>補聴器購入費助成事 業 助成決定8件</p>	<p>の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン開催箇所数 7の1区・9区・16区はコロナ禍により開催中止と しているが、原則月1回の定例で開催する3の2区・10 の2区・上音更、年に数回開催の北居辺・七友会、週1 回開催のさくらクラブはコロナ禍において可能な範囲 で活動している。 ・地域実態調査については、コロナ禍により行政区の役 員会自体が休止となったため、実施検討地区への働き かけは行ったが、訪問自体が難しく実施には至らなか った。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか農園、ママHOTステーションの取り組みは、 コロナ禍にあったが、感染予防対策を講じるなど可能 な範囲で活動を継続できるよう取り組んできた。また 第1層協議体メンバーの活動への参画もあり、住民主 体の活動につなげる基礎作りができた。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体や取り組みを知らない町民が多く、今後も継 続的な周知活動が必要である。 ・地域サロンや地域実態調査の実施地区の拡大につい ても、コロナ禍にあり行政区総会や役員会が開かれず、 協議するのが難しかった。 <p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護負担を軽減するための支援として、要介護 2以上の高齢者（町民税非課税世帯）を在宅で介護して いる家族に対して介護用品支給券を発行。 ・要介護4以上の高齢者を在宅において継続的に介護 している家族に対して家族介護慰労金を支給。 ・補聴器購入費助成事業により、難聴を原因とする認知 症の発症予防と高額となる補聴器購入費用の一部助成 を行っている。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護用品支給については、ケアマネジャーとの連携を 図ることと、要介護認定通知に合わせて事業内容を周 知している。介護慰労金支給については、対象となる事 例に対し個別案内を行い、申請漏れのないように努め ている。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護負担が過大とならないよう在宅で介護する 上での困りごとの把握に努め、介護ストレスや介護離 職者を生まない取り組みも必要となっている。 <p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等福祉バスの運行 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がいのある方の日常生活や社会参加のた めの移手段の一つとして、高齢者等福祉バスを運行 している。町民からの要望を取り入れ、バス停の増設、 運行曜日の追加等を行いながら、利便性に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、循環バス 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護慰労金の対象条件を見直すな どの家族介護支援を図ることで、在宅生活 が継続できるよう継続して事業の継続を 図る。 ・介護者をケアラーとして捉える普及啓 発や関係者間での連携の確認を行ってい く。 <ul style="list-style-type: none"> ・農村部市街地送迎デマンド運行につい ては、帰路の予約をしやすいようにふれあ いプラザ・生涯学習センターわか・交通 ターミナル・上士幌郵便局・上士幌薬局に 今後もタブレット端末設置を行い、乗車希 望時間の30分前までに予約を行うこと で、運行時間内であれば好きな時間に利用 可能となるよう環境を整える。 	
---	---	--	---	--	--

			<p>は運転席と客席の間に防護シートを設置するなどの対応を行いながら運行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から農村部市街地送迎バスについてはデマンド運行に移行し、帰路の予約をしやすいようにふれあいプラザ・生涯学習センターわか・交通ターミナル・上士幌郵便局・上士幌薬局にタブレット端末設置を行っている。乗車希望時間の30分前までに予約を行うことで、運行時間内であれば好きな時間に利用可能となることから、これまで以上に利便性が向上している。 ・令和4年10月から市街地線についてはコミュニティバスに移行したことから、「無料パス」を高齢者等に配布し、これまで通りの利用ができることを周知している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地線「無料パス」については引き続き65歳となった方や障がいのある方で希望される方に交付することで利用される環境を整える。 	
--	--	--	---	---	--

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇高齢者の住まいの確保 ・シルバーハウジング的機能を有する高齢者住宅の整備検討 ・住宅改修やリフォーム費用の助成事業	○上士幌福寿協会と連携による高齢者住宅の見守り支援体制構築	小規模多機能型居宅介護利用者への随時訪問対応及び見守り体制の実施	(取組内容) ・小規模多機能型居宅介護まづば利用者への随時訪問対応及び緊急通報システムによる見守り体制の実施を行った。 (進捗状況) ・福寿協会による通い、訪問と泊りなど多機能な介護サービス事業を展開している。 ・介護人材不足により新規の受け入れができていない状況にあったが、ケアマネジャー連絡会議において利用対象者のケース会議を行い、順次の利用登録につなげている。 (課題) ・在宅で過ごす認知症高齢者者にとっては、通い・訪問・泊りなど複合的な支援が必要となる状況もあり、サービス受入に伴う介護人材確保については継続した課題となっている。	A	・まちなか住宅への住み替えや見守りのある生活により、高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備に取り組む。	保健福祉課
	○町営住宅のバリアフリーリフォーム ・北団地5戸完了(H29~R1)→10戸まで増(第Ⅱ期総合戦略期間R2~R6:5戸実施予定)	R4:1戸完了 達成度100%	(取組内容) ・高齢者が暮らしやすい住環境を整備するため、北団地のバリアフリー化改修を行うこととしており、令和4年度は1戸を実施。 (進捗状況) ・第Ⅱ期総合戦略期間中5戸実施予定のうち、令和3年度2戸、令和4年度1戸が完了し、合計3戸完了。 (課題) ・退去後の空き家に対して実施するため、住宅の空き状況に左右される。	A	・令和3年度に見直しを行った長寿命化計画において、計画期間内(R4~R13)に5戸の改修を実施することとしており、これまで改修済みの戸数と合わせて、全体で12戸を目標に取り組を進める。	建設課
	○まちなか住宅新築により西団地から住替え(生活環境改善) ・まちなか住宅8戸(H29~R1)→19戸まで増(第Ⅱ期総合戦略期間R2~R6:11戸実施予定)	R4:0戸 達成度0%	(取組内容) ・老朽化した西団地等からの移転建て替えのため、まちなか挿入型住宅として市街地中心部に近い場所にまちなか住宅を整備する。令和4年度は未実施。 (進捗状況) ・第Ⅱ期総合戦略期間中11戸建設予定のうち、令和3年度までに6戸が完了。(全体整備済み戸数:14戸) (課題) ・住み慣れた住宅からの移転は相当な労力を要し、また移転後の家賃も上がることから、入居者の理解を得ながら慎重に進める必要がある。	B	・令和3年度に見直しを行った長寿命化計画において、計画期間内(R4~R13)に16戸を新築することとし、これまでの整備済み戸数と合わせて全体で30戸を目標に取り組を進める。	

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇権利擁護センター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度をはじめとする権利擁護事業の利用促進 ・近隣町共同開催による市民後見人養成研修の実施 	<p>○成年後見制度申立てに関する相談支援及び町長申立て支援を行い、低所得者に対する後見報酬等の助成により成年後見制度を利用し、対象者への権利擁護体制を継続する。</p> <p>○市民後見人養成研修の修了者が法人後見支援員として活動できる体制を構築（H29年度8人修了、令和2年度養成研修実施予定）</p> <p>○権利擁護センター（社会福祉協議会による法人後見）の成年後見制度受任件数3人（令和元年10月）</p>	<p>市民後見人養成研修（受講者累計18名：H26年度6名、H29年度8名、R2年度4名）</p> <p>権利擁護センター相談件数（R4年度）延136件 実40人</p> <p>権利擁護センター（社会福祉協議会）による法人後見受任件数2件（保佐2件）</p>	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する相談は「権利擁護センター」で受けしており、金銭管理が困難な高齢者等の生活を支援している。 ・権利擁護センターは社会福祉協議会に業務委託しており、社会福祉協議会にその機能を有することで、成年後見制度をはじめ日常生活自立支援事業、生活困窮、生活福祉資金相談等の生活面での総合的な相談対応が可能となっている。 ・制度利用までに至らない事例についても、必要に応じて金融機関や商店へ同行して助言指導するなどの支援を行っている。 ・判断能力の低下により支援が必要なる認知症支援と事業連携し、金融機関等で行う認知症サポーター養成講座や支え合う担い手育成としての認知症サポーターステップアップ講座において専門員による指導助言を行い、地域における権利擁護について啓発を行っている。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力に不安がある本人やその家族、ケアマネジャー、金融機関などから様々な権利擁護に関する相談を受け、地域包括支援センターと協同して支援している。 ・認知症高齢者や軽度精神発達障害者の財産管理、身上監護を権利擁護センター（社会福祉協議会）が法人として2件を受任している。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見業務の担い手として、市民後見人養成研修修了者の活動が期待されており、権利擁護センターによる活動支援が必要となっている。 	A	<p>（取組の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で継続して暮らすためには権利擁護センターの機能が求められ、関係機関との連携を図る。 ・今後においては国が示している中核機関への移行についての検討を行い、地域における権利擁護体制の充実を図る。 	保健福祉課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の外出の機会を増やし、生きがいとなる活動の機会と働く場を確保する ・高齢者の居場所づくり（地域サロンの開催・サークル活動・老人クラブ活動など） ・ボランティアの育成 ・人材センターの有効活用 	<p>○65歳以上で週1回、各種活動の参加割合 92.3% (H30) →維持</p> <p>○介護支援ボランティア登録人数（社会福祉協議会所管） 35人 (H30) →50人</p> <p>○人材センター(生涯活躍のまちかみしほろ運営) 65歳以上の利用者数増加</p>	<p>基本チェックリストで「週1回以上の外出がある」人の割合 88.5% (R4年度末)</p> <p>介護支援ボランティア登録人数 42人</p> <p>人材センター登録者数(65歳以上) 81名 全年代総数 247名</p>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストによる把握として、70歳～91歳までの3歳刻み8世代、270名に対して郵送、来所、訪問による調査を実施している。 ・コロナ禍にあり、活動内容が制限される中、図書館での書架清掃や社会福祉協議会にてリングプル選別の活動を継続している。コロナワクチン集団接種会場では場内案内や清掃消毒にボランティアとして参加いただいた。新たに戸別訪問によるゴミ出し支援も実施しており、活動の範囲が広がっている。 ・地域サロンや社会福祉協議会主催のサロンは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた対策により活動を継続している。 ・人材センターによる活動内容は住宅敷地内の草刈り等の庭仕事が主（7割～8割）となっている。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度比で週1回以上外出している人の割合が2.1%向上しているが、認知機能低下を示す割合は増えている結果となった。 ・基本チェックリストにより生活機能低下のリスクがより高い対象者に対しては、介護予防事業等への参加勧奨を行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の実施など活動の幅が広がっており、ボランティア活動の更なる周知や人材の発掘が必要である。 ・高齢者のサロン等が活動を継続していけるよう、引き続き感染拡大防止対策が必要である。 ・人材センターの場所の周知や稼働状況等が住民に見えるよう周知方法に工夫が必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業として基本チェックリストの実施を継続し、機能低下傾向のある高齢者への実態把握により、サロン活動や介護予防教室、リハ指導助言、通所系サービス等への参加勧奨に取り組む。 ・ボランティアポイント運営については、社会福祉協議会（ボランティアセンター）への業務委託により、多様なメニューにボランティアがやりがいを持って参加できるよう、関係機関との連携により取組みを進める。 	保健福祉課
<p>◇障がい者雇用の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の雇用の促進を図る ・企業への障がい者雇用に対する理解の促進を図る 	<p>○福祉事業所から一般就労への移行 3人 (R6年) (H30年度実績0人)</p> <p>○職場体験・就労継続支援事業所の施設外就労の場の確保 4か所 (R1年) →8か所 (倍増)</p>	<p>就労移行者 1人 (R2:0人) (R3:0人) (R4:1人) 計 1人</p> <p>職場体験等の場 新規開拓 13か所</p>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用に向けた職場実習を実施した対象者1人について、福祉事業所と支援体制について協議した。 ・町内事業所の障がい者雇用に関する状況や課題等を調査し、今後の施策検討の基礎資料を得るため、商工会会員を対象にアンケートを実施した。 ・アンケートにおける職場体験等の受入に関して前向きな回答をした事業所に対し、職場見学や体験等の機会拡大を働きかけた。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度中、福祉事業所利用者1人が職場実習を経てパート雇用された。 ・アンケートにて障がい者雇用の状況や課題点、必要なサポート、職場体験受入の意向等について調査した。その際、雇用に関する事業者向け支援制度の情報提供をリーフレット配付により行った。 ・職場見学や体験等について、8事業者に協力を働きかけ、いずれも希望者がいた場合に相談可能との返答を得た。 <p>(課題)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用された方について、職場定着のための支援を福祉事業所と継続する。 ・障がい者雇用に対する理解促進の取り組みとして、事業者向け研修会の実施を検討する。 ・就労を希望する障がい者の相談支援を行い、必要に応じて職場見学等の調整を行う。 	保健福祉課

			<p>・アンケート結果として、約8割の事業者が障がい者雇用の経験がなく、そのほとんどが雇用の検討をしたことがなかったことから、障がい者雇用に対する理解を促進する取り組みが必要である。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇町内障がい福祉サービス事業所への通所利用促進	○障がい福祉サービス等の新規利用者数 5人（1人/年）	2人 （R2：1人） （R3：3人） （R4：2人） 計6人	（取組内容） ・福祉サービスを利用していない者へ福祉サービスの情報提供と利用勧奨を行い、希望者に見学同行等の対応を行った。 （進捗状況） ・R4年度中に2人が福祉サービスを新規に利用した。 （課題） ・潜在的な利用ニーズの把握が引き続き必要である。	A	・福祉サービスを利用していない者の戸別訪問などによりニーズの把握に努める。	保健福祉課
◇障がい者の生活支援体制の整備 ・住み慣れた地域で暮らしていける仕組みの構築	○グループホーム等の住まいの整備 →1か所	0か所	（取組内容） ・町内福祉法人と整備に向けた協議を継続している。 （進捗状況） ・町内福祉法人に対し、十勝管内の状況等を情報提供し、検討状況を共有するための打合せを1回実施した。 （課題） ・実施主体がまだ明確になっていない。	B	・先行事例等の情報提供を行いながら、事業者へ整備検討の促進を働きかける。 ・当該福祉法人との協議と合わせて、障がい福祉の関係者間で住まいの整備や福祉的就労など、町の支援体制全体についても協議していく。	保健福祉課

4 関係人口の創出・拡大と移住定住によって人口減少をくい止めるまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
社会増	229人（H27～H30）	65人（13人/年）	-69人/-51.5%
目標人口（2025年）	4,960人（R2.1）	4,762人 （人口ビジョンの2020年推計値を適用）	4,821人/101.2%

◇かみしほろの魅力発信と価値の向上による人の流れと交流・定住の促進

KPI

項目	目標値	達成度（R4）
移住・二地域居住者数	20名/年	16名/80%
移住・定住の相談件数	900件/年	810件/90%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇移住定住プロモーションの推進 （関係人口等への情報発信の強化）	○移住・二地域居住者数 第1期目標：20名/年 →20名/年	16名/年	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住プロモーションの推進 ・東京都有楽町東京交通会館内、NPO法人ふるさと回帰支援センターにて町独自のブースを年間通して出展し、移住定住希望者ならびに関係人口への情報発信を実施。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いつつ下記の通り実施。 ①第1回上士幌暮らしセミナー（7/10） 東京・オンライン同時開催 来場者数3組3名、オンライン参加3組3名 ②北海道移住相談会 東京（7/24） 全体来場者数 167組215人、町相談件数17件 ③北海道 mini 移住・交流フェア 福岡（9/10） 全体来場者数 41組59人、町相談件数13件 ④第18回ふるさと回帰フェア2022（9/25）東京開催 来場者数 18,169人、相談件数40件 ⑤北海道移住・定住フェア 大阪（10/15） 全体来場者数 206組298人、町相談件数35件 ⑥第2回上士幌暮らしセミナー（11/5） 東京・オンライン同時開催 来場者数6組7名、オンライン参加10組12名 ⑦北海道移住・定住フェア 東京（11/6） 参加者417組579人、相談件数49件 ⑧北海道 mini 移住・交流フェア 東京（12/6） 参加者119組160人、相談件数37件 ⑨第3回上士幌暮らしセミナー（3/11） 東京・オンライン同時開催 来場者数組7名、オンライン参加10組12名 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住、二地域居住を増加させるために、継続的に上士幌町との接点の拡大やPRを行っていく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、対面形式、オンライン方式を組み合わせながらプロモーションを行っていく必要がある。 ・「仕事」と「住居」の相談件数が年々増加しているため、各関係機関と連携し、情報の収集をより行っていく必要がある。 	商工観光課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇移住・定住相談の充実	○移住相談件数 第Ⅰ期目標：600件/年 →900件/年	810件/年	(取組内容) ・NPO法人上士幌コンシェルジュをワンストップ窓口とし、移住相談を受ける。 (進捗状況) ・移住相談件数 151件 ・生活体験モニター事業 324件 ・その他相談(不動産、仕事) 144件 ・イベント時相談件数 191件 (課題) 移住・二地域居住を増加させるために、継続的に上士幌町との接点の拡大やPRを行う必要がある。	B	・令和3年度に整備したオンライン相談窓口をPRし、コロナ禍でも相談しやすい環境整備をより一層進める。 ・(一社)北海道移住促進協議会でも町独自のオンライン相談窓口のページが開設され、合わせてオンライン相談イベントも開催されているので、積極的にPRしていく必要がある。	商工観光課
◇ふるさと納税寄付者との交流の推進			(取組内容) ・ふるさと納税寄付者及び上士幌町に興味がある全国の方を対象とした上士幌まるごとオンライン見本市(主催：上士幌町交流と居住を促進する会)を開催した。 ・ふるさと納税返礼品事業者による特産品調理及び試食、アクティビティ等の動画配信を行った。 (進捗状況) ・令和4年10月2日 13時～15時YouTubeにより配信 ・事前申込者数4,801名/再生延べ回数9,059回 ・ユニーク視聴者数3,563名/最大同時接続数1,711名 ・チャット投稿件数6,869件/アンケート回答者数3,401名 (課題) ・インターネット配信のため、町の魅力を多くの方々に伝えることができるが、ふるさと納税の寄付の増加という部分については、効果は少ない。	B	・コロナ禍での交流のため、令和4年度もオンラインを活用した手法で実施した。 ・オンラインのため、Web環境があれば全国から参加することができるため、プロモーションとしての効果は高い。 ・今回は、申込者のみ視聴できる限定公開を止め、だれでも視聴できる方法としたため昨年度よりも視聴者数などが上回った。 ・オンラインイベントを続けてほしいとのアンケートの声もあるが、令和5年度は首都圏でのブース出展など、寄付者とのオンライン交流を検討していく。	企画財政課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇ふるさと納税による交流人口増加対策	オンラインサロンを活用した交流人口 5名/年	0名/0%	(取組内容) ・コロナの感染状況からオンライン上で本町への交流まで至っていない。 (進捗状況) ・R1年10月にオープンした町ふるさと納税特設サイトでも返礼品に対するアンケート調査などは実施することが可能であるため、窓口(サイト)の集約を検討した結果、オンラインサロンは利用を停止した。 (課題) ・オンライン上での交流から来町までつなぐため、ふるさと納税返礼品(宿泊等)の新規開発が必要。	D	・町メルマガ、Twitter、Instagramなどの活用やオンサイトイベント(ブース出展等)により、本町への交流を推進する必要がある。	企画財政課
◇企業版ふるさと納税の活用 ○Society5.0を見据えたスマートなまちづくりプロジェクト ・高度情報通信技術を活用し、停電のないまち(マイクログリッド)、新たなモビリティ(MaaS、自動運転車等)、生活支援・産業振興(医療・福祉、教育、農業等)の実現 ○「熱気球のふるさと」関係人口拡大プロジェクト ・熱気球を通じた関係人口の創出・拡大の実現	10社(R1~R6)	19社/190%	(取組内容) ・企業版ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとコネク」の登録 (進捗状況) ・令和4年度寄付受入額 247,900,000円(11社) (課題) ・予算編成時に各課が実施する地方創生事業の財源確保の手段の一つとして、意識づけを行い、各課から関係企業へアプローチする必要がある。 ・いただいた寄付については、計画的に事業充当し着実に実行していくことが重要である。	B	・寄附活用事業の担当課と連携し、関係企業へのPRを実施していきたい。	企画財政課

◇滞在や定住に柔軟に対応する多様な施設整備

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
生活体験モニター参加者数	50組150名/年 → 60組160名/年	39組106名/65%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
<p>◇生活体験住宅等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活体験住宅の推進（生活体験専用住宅2棟⇒4棟） 民間賃貸住宅を活用した定住支援 多様な生活体験住宅の整備 （生活体験住宅の一部をペット可に） 		39組106名/66%	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活体験住宅 10棟 ※町設置(借上含む) ～ 短期4戸、中長期5戸 NPO設置 ～ 中長期1戸 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活体験モニター参加数 39組106名 （前年実績 14組32名） 新型コロナウイルスの影響により、一部予約のキャンセル、新規申し込みを中止とした昨年度に比べると、今年度は緊急事態宣言等が発出されなかったこともあり、利用者は回復傾向にある。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響もあり、人の動きが活発でないことも含め目標である60組160名の目標を達成するのが困難になっている。 生活体験住宅として使用していた旧上音更小学校の教員住宅が今年度より使用できなくなったことで、ペットの受け入れ可能な住宅が現在ない状況である。通年で使用できる住宅の整備が必要である。 冬の期間の短期利用が、例年同様少ない傾向である。効果的なPR方法が求められている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における受入体制、生活体験住宅の近隣への入居に関する説明など、ウィズコロナ、アフターコロナに対応を進める。 	商工観光課

5 小さな拠点形成を目指すまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
社会増	229人（H27～H30）	65人（13人/年）	-69人/-51.5%
目標人口（2025年）	4,960人（R2.1）	4,762人 （人口ビジョンの2020年推計値を適用）	4,821人/101.2%

◇まちの整体（公共施設再編によるコンパクト化推進）

KPI

項目	目標値	達成度（R4）
公共施設再配置	計画に基づく推進	役場庁舎改修の取組

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇役場庁舎の改修			<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を策定し、町としての考えをまとめる。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画完了。議会との協議を終え、町民説明会、パブリックコメントを実施した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の取り組みと合わせ、関係機関との意見交換、設計にむけた調査を進めていく。庁舎のコンパクト化に合わせてペーパーレス化についてデジタル推進課と連携し取り組む必要がある。 	A	<p>【基本設計の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計施工一括発注に向け、事業の進め方の整理。更なる財源確保に向けた調査、エネルギー源の決定。中央公園と一体的に基本設計を行うこととし、町民や職員の意見の吸い上げ等を行いながら、要求水準書（DB発注の際の詳細な仕様書）の作成を行う。 	総務課 企画財政課 建設課 ゼロカーボン推進課
◇老朽施設の解体撤去補助	50件（年10件×5年）	29件/58%	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の解体撤去に要した費用の2分の1以内（上限50万円）を補助する。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度に対する理解が深まり、老朽施設の解体撤去促進が図られている。 ◆令和2年度 15件、6,830千円 ◆令和3年度 8件、3,390千円 ◆令和4年度 6件、2,610千円 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した廃屋等は、良好な景観を阻害するとともに、ごみの不法投棄や火災、防犯面など生活環境への影響が懸念されることから、継続して取り組んでいく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知書に本事業の案内文書を同封するなど家屋所有者に対する制度周知を図り、解体撤去促進による更なる景観保全と防犯、防災対策に努める。 ・現要綱で定める事業期間が令和5年度で終了することから、これまでの事業実績を踏まえて、今後の事業継続等について検討していく。 	町民課

◇移動の利便性向上

K P I

項目	目標値	達成度(R4)
上士幌町の交通における町民のニーズ調査及びバス利用実態調査 (R1調査)	向上	市街地循環コミュニティバス本格運行開始

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇おでかけ確保対策事業 (地域公共交通網形成計画策定)			<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共的移動手段の導入や、交通拠点化に伴う交通体系再整備の必要性を検討し、地域公共交通計画を推進する。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化協議会を2回開催。 6月開催時は、高齢者等福祉バス市街地循環便のコミュニティバス化に係る運行計画、地域内フィーダー系統補助の活用、地域公共交通計画における評価指標及び数値目標の協議を行った。 8月開催時は、10月から本格運行するコミュニティバスの周知、自家用有償旅客運送制度の活用、自動運転バスの運行実施について協議を行った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行時間帯、ルート変更についての要望の把握。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの既存車両の老朽化に伴い、更新が必要となっており新たな車両を導入する。 ・一般の方が乗車できるようになったことの情報発信。 	企画財政課
◇国道等主要道路の整備拡充による第2次・第3次医療への移動時間の短縮	(関係機関に要請)	推進中	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備拡充の実現に向け、引き続き要望等を行う。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由民主党政策懇談会・立憲民主党政策懇談会及び国・北海道に対する事業要望項目として、国道241号片側2車線化、路肩拡幅、及び圧雪アイスバーン解消防雪柵設置を要望した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治体と連携し、要望活動を継続する必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会を通じ、国道等主要道路の整備拡充について、関係機関に要請していく。 	企画財政課

◇地域活性化拠点の整備

K P I

項目	目標値	達成度(R4)
新規雇用人数(無料職業紹介所による雇用)(第I期(R1上期まで)32人)	50人	31人/62%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇重点道の駅かみしほろの運営			<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株karchが指定管理者として運営管理(R2.4.1～3年間) ・営業開始3年目、令和4年度の利用者は481,403人。昨年度比で120.9%の増加となった。 ・指定管理者との密な連携・協力体制により、来場者にとって利用しやすい施設の運営に努めた。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に売上が伸び悩んだレストランの提供メニューの見直しを行い、ショップでの道の駅オリジナル商品の販売等の商品充実化に取り組んだ。 ・インフォメーションでのタウシュベツ川橋梁林道ゲートの鍵の貸し出しを始め、インフォメーションでのサービス充実に取り組んだ。(道の駅での貸し出し人数:2,629人) ・閑散期となる冬季にも屋外イベントを積極的に実施し、利用者の増加を図った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月8日に予定されている新型コロナウイルス感染症の位置付け緩和により、集客の増加が見込めると推測されるが、レストランなどスタッフサービス向上に向けた指導を徹底し、リピーター客の確保を意識した取り組みが必要である。 ・引き続き、地域住民の利用の増加や、繁忙期以外の利用者増加に向けた取り組みが必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が道の駅を訪れる動機となるイベント、3周年の催しの開催等により、地域住民の利用を促す。 ・来場者が減少する冬季間の利用促進のため、屋外での体験メニューの提供を引き続き検討する。 ・令和5年4月17日よりタウシュベツ林道ゲートの鍵の貸し出し予約をインターネットフォームにて統一し、円滑な貸し出し管理を行う。 ・道の駅の利用者増はもちろん、ゲートウェイとしての機能の充実を図り、町内事業所等の情報発信を積極的に行い、町内周遊、町内消費の向上を図る。 ・来客層の分析を行い、現状把握と今後の集客対策について見直しを図る。 	商工観光課

6 生涯活躍するまち

数値目標	基準値	目標値（R6までの5年間）	達成度（R4）
健康寿命の延伸 （不健康な期間の短縮）	要介護2以上の方の割合 H31.3：8.02% R1.10：9.09% 男性 6.6% 女性 9.3%	維持	要介護2以上の方の割合 R5.3：8.6%（143/1669） 男性 6.5%（46/714） 女性 10.2%（97/955）

◇地域包括ケアの充実

KPI

項目	目標値	達成度（R3）
介護職員初任者研修の受講者数（R1：12名）	17名（年1名増加）	7名/41.2%
研修受講者のうち就業者数（H30：2名）	7名（年1名増加）	1名/14.3%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇地域包括ケアの基盤づくりの促進	協議体への移行	協議体への移行	（取組内容） ・地域包括ケアの基盤づくりとして取組みを進める「生活支援体制整備事業」をはじめ、住み慣れた地域で暮らすための医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業等により行政と関係機関が連携を図り、住民参加する地域活動の推進に取り組んでいる。 （進捗状況） ・生活支援コーディネーターの活動を支持する機能として「地域支え合い推進会議」（協議体）を設置し、地域課題の共有や課題解決に向けた協議を行っている。 （課題） ・住民が主体となる事業展開となり、継続可能な取組みを進めることが求められる。	A	（取組みの方向性） ・行政と関係機関の連携と住民主体となる地域の支え合いを育むため、多様な立場の人々との連携と協働により事業を推進していく。	保健福祉課
◇介護人材の担い手育成	研修受講者数 17名	7名受講／46.7% （R4目標 15名） 研修受講者 R1：11名 R2：16名 R3：11名 R4：7名	（取組内容） ・町内の介護人材確保及び町内に就労している介護職員の資質向上、高齢者等の多様化するニーズに対応した介護福祉の専門的な知識、技術を有する人材育成を目的に介護職員初任者研修を実施する。 （進捗状況） ・受講者した7名全員が合格した。 ・6月11日、7月17日、9月10日講義・実技・演習 9月11日講義・評価試験・修了式 （課題） ・資格習得だけでなく、就労に繋がるような取組が必要である。 ・上士幌高校の受講者数が増加するための取組みが必要である。	B	・今後も介護福祉の専門的な知識、技術を有する人材の育成を推進する。 ・上士幌高校の受講者数の増加を目指して、介護福祉事業所の取組み紹介や本研修の早期周知など積極的な取組を行う。 ・近隣の町に初任者研修開講を周知し、受講をきっかけに上士幌町内の介護福祉施設への就職へ繋げる。	保健福祉課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇障がい者グループホーム・就労事業	就労事業の開始	1か所 (B型事業所)	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンター白樺が運営する就労継続支援B型事業所の安定的な運営のため、運営費の補助を行った。 ・グループホームについては、町内福祉法人と整備に向けた協議を継続している。 <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所は令和4年度末現在14名が利用。 ・町内福祉法人に対し、十勝管内の状況等を情報提供し、検討状況を共有するための打合せを実施した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労事業については、潜在的な利用ニーズの把握が必要。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な利用ニーズの把握に努めるとともに、個々のニーズに応じた相談支援等を行う。 ・グループホームについては、先行事例等の情報提供を行いながら、事業者へ整備検討の促進を働きかける。 ・当該福祉法人との協議と合わせて、障がい福祉の関係者間で住まいの整備や福祉的就労など、町の支援体制全体についても協議していく。 	保健福祉課

◇生涯活躍機会の充実

KPI

項目	目標値	達成度(R4)
上土幌町健康ポイント会員数 (R1: 579名)	730名 (年30名増加)	785名/107.5%
起業希望者支援による起業家数 (R1: 0名)	5名 (年1名増加)	5名/100.0%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇上土幌町健康ポイント事業	会員数 730名	785名/107.5% (R4目標:669名)	(取組内容) ・希望する町民に活動量計を貸与し、日々の歩数を計測するとともに、町内4か所に設置した計測スポットで参加者各々が体組成等を定期的に計測し、町民自らの健康づくりを促進する。 (進捗状況) ・半年以上稼働していない休眠会員約100名が退会することにより、稼働率の増加図った。(目標:70%以上、3月末:82.8%) (課題) ・引き続き、活用していない会員(休眠会員)の増加により休眠会員に事業参加を促す必要がある。 ・本事業をきっかけに、町民の健康寿命の延伸に繋がる取組みに繋げていく必要がある。	A	・毎月独自のイベントを開催し、多くの参加者から好評を得たことから、引き続き会員のニーズに沿ったイベントの開催を行いながら、町民の健康寿命の延伸のきっかけづくりを図る。 ・関係課及び団体と連携し、歩く以外の活動を促すため個々の状況に応じた運動プログラムの開発・提供など、より一層町民自らの健康づくりを促進させる取り組みを進めていく。	企画財政課
◇生涯学習機会の創出と充実	満足度 80%		(取組内容) ・かみしほろ塾総合講座の実施 (進捗状況) ・「地方創生 生涯活躍 かみしほろ塾」を令和5年2月23日に開催。まちの取り組みを町民に紹介し、身近に感じてもらうための体験ブースの設置と、「可能性への挑戦」と題した舞の海秀平氏の講演を行った。 来場者:345名 (課題) ・まちの取り組みについて町民が学習する機会をより多く創出する必要がある	B	・先進的なまちの取り組みについてより身近に感じ、学習する意欲を喚起するための創意工夫を図る。	生涯学習課
			(取組内容) ・様々な町民が集える居場所づくりの知見を広めるために「管内シェアスペース視察」、まちジョブで作業を行っている花壇整備事業の知識及び技術向上のための「花壇づくりポイント講習」、「介護職員初任者研修」を実施する。 (進捗状況) ・「管内シェアスペース視察」には6名、「花壇づくりポイント講習」には12名、「介護職員初任者研修」には7名の参加があった。 (課題) ・町民がまちづくりの観点で活躍できる流れをつくるための、ニーズの高い講座を選定する必要がある。	B	・専門講座のうち、「介護職員初任者研修」は、町内事業所の介護人材担い手育成の観点から、上高1、2年生に説明会を拡大して周知を行っていく。 ・その他の専門講座については、町民がまちづくりの観点で活躍できるテーマ選定を行っていく。	企画財政課
◇スキル習得・実践型起業支援による人材の育成・確保の促進	起業家数 5名	5名/100.0% (R4目標:3名)	(取組内容) ・起業支援を行うため、商工会及び金融機関と連携し「起業塾」を10月から12月まで計5回開催した。 実施日10月8日、10月22日、11月5日、11月19日、12月3日	A	・新規受講生の掘り起こしを行い、起業に繋げていく。 ・町民向けに起業塾の卒業生である先輩起業家や町外の地域おこし協力隊で起業を行った方の話を聞く「かみしほろ起業家	企画財政課

			<p>講師 原口勝全氏 (中小企業診断士)</p> <p>受講生 6名</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談方式の指導を通じて、受講生が事業を実現させるための事業計画を全受講生が完成させることができた。 ・6名中2名が来年度の起業に向けて具体的な準備を行っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業を検討している本気度の高い方の確保が必要である。 		<p>トーク」、町民のやりたいことをサポートして企業に繋げていく「地域おこしプロジェクト」を実施することにより、を潜在的な受講者の発掘を行う。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

◇住みやすいと感じられる魅力ある共助のまちづくり

K P I

項目	目標値	達成度(R4)
人材センターの会員数 (R1:34名)	会員数 60名 (年5名増加)	247名/411.7%
人材センターの業務受注件数 (R1:112件)	受注件数 300件 (年40件増加)	268件/89.3%

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇特定地域づくり事業協同組合の設立と事業の推進 (労働者派遣事業等)	推進	未達成	(取組内容) ・国が制定した本事業 (R2年6月施行) の活用により、特定地域づくり事業協同組合の設立を進め、労働者派遣事業を展開し、町内事業者における人手不足の解消を図る (進捗状況) ・オンラインでの制度説明会 (令和4年8月23日開催) に参加した。他地域での先行例を基に、本町で取り入れられるかどうかを課内で話し合った。また11月24日に組合を立ち上げる際にサポートする北海道中小企業団体中央会の担当者と打ち合わせを実施した。 (課題) ・事務局を役場ではなく、民間事業者中心で行う必要がある、また事務局長を定めること、事務所の設置、派遣先の確保の中における冬期間の仕事の需要が低いことなど数多くの課題があげられる。	C	・関係団体と調整し、設立に向けて検討を進める。本制度が上士幌町に必要なのかどうかを見極めが必要である。	商工観光課
◇人材センターにおける住民の困りごと・しごと・住まいのトータルサポート	受注件数 300件/年以上	268件/89.3% (R4目標:232件)	(取組内容) ・平成30年5月の開設以降、高齢者等の生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの機能を有する「かみしほろ人材センター」を運営する。高齢者等の労働へのニーズ、個人・法人の困りごとを会員が解決するべく活動を行う。 (進捗状況) ・まちジョブについて、会員数目標49名に対し、247名の会員数登録 (前年度比129名増) があり、受注件数目標232件に対し、268件受注 (前年度18件増) がある。売上は、法令順守のため4ヶ月以上の雇用があるまちジョブ会員を事業所直接雇用としたことにより約3,100千円減少したことから、昨年度より少ない6,617千円 (前年度比1,458千円減) となる。 ・マッチングシステムについて、91名の会員数登録 (前年度比43名増) があり、マッチング数215件受注 (前年度184件増) がある。 (課題) ・月による受注件数の偏りや困りごと内容の偏りがあるため、年間を通じた安定的な業務の確保ができる仕組みづくりが必要である。 ・まちジョブ会員の高齢化が進み、新たな会員の確保が課題となっている。 ・まちジョブ取り組みを広く町民に知ってもらい、マッチングシステムの認知度向上が必要である。	B	・まちジョブ会員の高齢化が進み、新たな会員の確保をするために、会員募集の強化を行う必要がある。 ・引き続き、センターで取り扱えない相談がある際は、事業者を紹介できるような連携や体制作りが必要である。 ・冬季間は、依頼が減少傾向のため、降雪に左右されない困りごとの把握が必要である。 ・マッチングシステムの利便性向上のため、高齢者でも使いやすいLINEとマッチングシステムを融合させるシステムにすることで、高齢者でも使いやすいシステムとする。	企画財政課

実施予定事業	事業目標	達成度	取組内容 進捗状況と課題	評価	今後の取組の方向性	担当課等
◇首都圏等で開催されるセミナーでの相談対応、 魅力の発信（R1:113件）	対応件数 120 件/年以上	74 件/61.7%	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上土幌暮らしセミナー①」7/10 相談者 6 組 6 名（会場 3 名、オンライン 3 名） ・「上土幌暮らしセミナー②」11/5 相談者 9 組 10 名（会場 7 名、オンライン 3 名） ・「北海道移住・交流フェア 2022」11/6 相談者 49 組（全体 417 組 579 名） ・「上土幌暮らしセミナー③」3/11 相談者 10 組 11 名（会場 6 名、オンライン 5 名） <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン及び対面による相談対応及び魅力の発信を実施した。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやワーケーションなど幅広い働き方が求められる時代となった今、職業紹介においてミスマッチがないよう、慎重かつ迅速な対応が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの 5 類の引き下げにより、移住定住を考えている方が増えると言われていることから、相談対応や魅力発信を強化する必要がある。 ・テレワークやワーケーションなどの働き方が求められており、本町での生活体験住宅やシェアオフィス、企業滞在型交流施設の活用をPRすることにより魅力の発信を促進する必要がある。 	企画財政課
◇移住希望者向け職業体験支援（R1:3件）	体験者数 3 件/年以上	4 件/133.3%	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所を通して相談のあった、職業体験支援を行う。 <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業 3 件、観光業 1 件の職業体験支援を行い、その内 2 件が就職をした。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験を受け入れてもらえるような事業者との良好な関係づくりが必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者向けの職業体験支援を引き続き継続して行う。 	企画財政課

令和4年度 (令和4年4月～令和5年3月)

デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ)
検証シート
(令和5年4月1日現在)

評価区分

- A : 申請どおり実施できた。
- B : おおむね申請どおり実施できた。
- C : 一部申請どおりに実施できなかった。
- D : 申請どおり実施できなかった。

【デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）】

1 生涯活躍のまち 上士幌創生包括加速プロジェクト事業

【事業実施期間】 令和4年4月～令和5年3月

【交付決定額】 27,869,000円 【実績額】 27,869,000円 【総事業費】 56,630,835円 ※目標値は、令和4年度末

事業における重要業績評価指標（KPI）	KPI増加分の累計（目標値）	R4の増加分	達成度	未達成の場合の要因
人材センター会員数	214人増加	129人増加	60.3%	※R4目標50人増加、累計211人増加
起業・コミュニティづくりの拠点（hareta）への集客数（のべ人数）	5,500人増加	3,540人増加	64.4%	※R4目標1,000人増加、累計5,628人増加
人材センター取引件数（のべ件数）	800件増加	1,302件増加	162.8%	※R4目標200件増加、累計1,487件

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課
<p>（1）人材センターの機能強化事業 17,033千円（委託）</p> <p>起業家支援センターを拠点とした地域コミュニティづくりと生業の掘り起こしとともに、担い手となる会員をさらに増やすことや、専門研修による人材育成、特定地域づくり事業協同組合による労働者派遣事業により、仕事と担い手のマッチング運営を行う。さらに、困りごとを抱える町民とその解決にあたる町民を効果的に結びつけるため、ICT機能を活用したマッチングシステムにより効率化な運営を図る。</p> <p>①コミュニティづくりと生業の掘り起こし、マッチング運営 5,995千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりカフェの開催、マッチングサービスの運営 <p>②マッチングシステム運営 11,038千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションシステムの開発 	<p>1 人材センターの機能強化事業</p> <p><実績></p> <p>①コミュニティづくりと生業の掘り起こし、マッチング運営</p> <p>【ハレタコミュニティ企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハレタ夏祭り」 7月31日、8月21日 ・「かあちゃんばあちゃん野菜市」 13回 ・「ハレタ手づくりおやつカフェ」 11回 <p>【ハレタなりわいチャレンジ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ノラネコーヒー」 5月29日、11月12日 ・「トイブリッジこども縁日」 5月21日、8月21日、2月11日 ・「まめけん 豆腐ランチ」 7月2日 ・「マイミチバーIBASYO」 7月15日、9月6日、11月2日 ・「のんびりカフェ」 7月22日 ・「ぺいヨガ」 9月17日 ・「動物チャリティカフェ&ペットお話し会」 10月15日、12月10日、2月25日 ・「[っこり交流カフェ]（認知症共生カフェ）」 10月19日、12月21日、2月8日 ・「A-motion」（フォトブース） 10月30日、12月18日 ・「ハレタマルシェ」 11月12日、2月11日 ・「ハンドメイド雑貨 St. mom」 11月12日、12月13日、1月31日、2月11日 ・「ボールペン手づくり体験 KURO」 11月12日、1月22日、2月11日 	B	<p>1 人材センターの機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、コミュニティの醸成を促進するとともに、町民に対して企画・運営支援を行いながら、チャレンジする人材を発掘し、困りごとや課題を解決できる人材の育成を行う。 ・マッチングシステムを有効活用した、生きがいづくりや助け合いの仕組みづくりを促進させる。 ・高齢者のマッチングシステムの利用率の向上のために、LINEとマッチングシステムを融合させるシステムにすることで、高齢者等でも使いやすいシステムとする。 	<p>企画財政課 生涯学習課 デジタル推進課</p>

<p>(2) 生涯活躍に向けた人材育成事業 13,394 千円 (委託・直営)</p> <p>次世代高度技術の活用に関する実証実験と連動させた総合講座を実施するとともに、農作業等仕事の需要に対応できるための専門講座の実施、起業経営計画を実働させる起業塾を実施し、生涯活躍に向けた人材を育成する。</p> <p>①総合講座の実施 5,060 千円 (直営) ②専門講座の実施 3,780 千円 (委託) ③起業塾の実施 4,554 千円 (委託) ・企画、講師関係機関との連絡調整、実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アートフェス 帰る場所」 12月14日 ・「つながるアートフェス」 1月14日 ・「気まぐれ食堂」 6回開催 ・「移動本屋鈴木書店」 7回開催 ・「tetoteto」(おやつのデコレーションワークショップ) 6回開催 ・「コミュニティスペース plat」 6回開催 <p>有料集客数：5,628人、売上：2,368,440円</p> <p>②マッチングシステム運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちジョブ： 会員247名、業務依頼269件 ・マッチングシステム(まちジョブの内数)： 会員91名、業務依頼167件 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼者は高齢者が多く、人材センターの仕組みをマッチングシステムへ完全移行することは難しい。 ・スマホやPCを持っていない方に対する個別の対応が必要である。 <p>2 生涯活躍に向けた人材育成事業</p> <p><実績></p> <p>①総合講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生 生涯活躍 かみしほろ塾」の開催。まちの取り組みを町民に紹介し、身近に感じてもらうための体験ブースの設置と、「可能性への挑戦」と題した舞の海秀平氏の講演を行った。 <p>②専門講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シェアスペース視察」 3月11日 6名参加 ・「花壇づくりポイント講習」 3月14日 12名参加 ・「介護職員初任者研修」 全4回 7名参加 <p>③起業塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6名受講 全5回実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も町民がまちづくりの観点で活躍できるよう、町民ニーズに沿った人材育成事業が必要である。 		<p>2 生涯活躍に向けた人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民目線に立ったまちづくりや充実した生き方に資する生涯活躍に向けた取組、SDGs、脱炭素を意識した町民の関心の高いテーマの選定を行っていく。 	
---	---	--	--	--

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課
<p>(3) 健康寿命の延伸事業 8,755 千円 (委託) 引き続き町民データの分析を行うとともに、町民にデータの還元や分析結果に基づく健康づくりに関するプログラム（健康ポイント、定期測定会、運動指導等）を提供し、健康づくりに関するさらなる裾野の広がりや質の向上を図る。</p> <p>①町民データの分析・活用 6,103 千円 ・町民データの分析方法、活用方法の検討、実施</p> <p>②健康プログラムの提供 2,652 千円 ・効果的な健康プログラムの開発、実施 ※健康ポイント経費は含んでいない</p> <p>(4) 関係人口の創出・拡大事業 16,556 千円 (委託・直営) 仕事・学び・遊びの3要素を組み合わせた体験プログラムを開発、1か月程度のお試し暮らしの中で、町全体の魅力を体感してもらい、地域のファンづくりと将来的な移住のインセンティブを高める。</p> <p>令和元年度に整備したシェアオフィスの利用促進とあわせ関係人口の創出・拡大を図ることで循環的な人の流れをつくり新たな地方創生を実現するため、首都圏等において、当体験プログラムやシェアオフィスについて広く周知、利用促進を図る。</p> <p>①仕事・学び・遊びの体験プログラムの開発、提供 13,264 千円 (委託) ・体験プログラムの開発、実施 (参加者の旅費、宿泊費等は含まず)</p> <p>②セミナー等でのPR 423 千円 (委託) ・都市部における移住フェアでの相談対応と体験プログラムを含むPR</p> <p>③シェアオフィスの運営 2,869 千円 (直営) ・施設管理、警備、PR資材等</p>	<p>3 健康寿命の延伸事業 <実績></p> <p>①町民データの分析・活用 ・参加者：785名 (前年比-9名) 男 性：301名 (前年比-23名) 女 性：484名 (前年比+14名) 70歳代の参加が171名と前年度同様に年代別では最も多い。次いで60歳代138名、40歳代133名</p> <p>②イベントの実施 ・「フォトウォーク ①」 6月26日 ・「命を守る救急救命講座」 7月8日 ・「ヨガ&体操体験教室」 7月10日 ・「フォトウォーク ②」 8月7日 ・「普通救命講習」 9月10日 ・「トレーニングジム見学」 11月1日 ・「YOGA」 11月17日 ・「かんたんリズム体操」 12月15日 ・「冬の運動教室」 1月14日、21日、28日 ・「歌って健康！」 1月19日 ・「タニタ食堂」 2月16日 ・「フラダンス」 2月20日 累計223名</p> <p>③休眠会員への対応 ・休眠会員の退会を進めたことにより、目標であった稼働率70%を超えた82.8%の稼働率とした。</p> <p><課題> ・町民データの分析、活用を行っているが、活動量計を活用していない会員 (休眠会員) について、引き続き事業参加や退会を促す必要がある。</p> <p>4 関係人口の創出・拡大事業 <実績></p> <p>①仕事・学び・遊びの体験プログラムの開発、提供 新型コロナウイルスが収束してきたことから、事業開始して初めて予定どおりの事業が実施できた。</p> <p>第5期 5/16～6/16 6名参加 第6期 6/27～7/28 6名参加 第7期 8/8～9/8 5名参加 第8期 10/10～11/11 3名参加 合計20名</p> <p>・自然ガイドツアー、町内農業施設等視察、農作業 (畑作)、町民との交流等。</p> <p>②セミナー等でのPR ・「上士幌暮らしセミナー①」 7/10 相談者 6組6名 (会場:3名、オンライン3名) ・「上士幌暮らしセミナー②」 11/5 相談者 9組10名 (会場:7名、オンライン3名) ・「北海道移住・交流フェア2022」 11/6 相談者 49組 (全体:417組579名) ・「上士幌暮らしセミナー③」 3/11</p>		<p>3 健康寿命の延伸事業</p> <p>・毎月独自のイベントを開催し、多くの参加者から好評を得たことから、引き続き会員のニーズに沿ったイベントの開催を行いながら、町民の健康寿命の延伸のきっかけづくりを図る。</p> <p>・関係課及び団体と連携し、歩く以外の活動を促すため個々の状況に応じた運動プログラムの開発・提供など、より一層町民自らの健康づくりを促進させる取り組みを進めていく。</p> <p>4 関係人口の創出・拡大事業</p> <p>・シェアオフィスや企業滞在型交流施設を拠点とした都市部企業人と地域事業者との新たなビジネス展開、また、都市部若者の体験プログラムの参加による地域住民との関係づくりを通じ、地域の人や資源の魅力発信力を高め、関係人口の創出・拡大を図る。</p>	

	<p>相談者 10 組 11 名（会場：6 名、オンライン 5 名）</p> <p>③シェアオフィスの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R5 年 3 月末時点】延べ利用者数 1,931 名、延べ年間契約企業 17 社。 ・シェアオフィスを拠点に都市部人材と地域の事業者をマッチングし新たなビジネス創出を目指す「かみしほろ縁ハンスプロジェクト」を実施。（町内参加事業者 6 名、マッチング件数 6 件。） ・マッチング希望者を増やすため、マッチングした商品等を活用したイベントを実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやワーケーションなど幅広い働き方が求められる時代となった今、職業紹介においてミスマッチがないよう、慎重かつ迅速な対応が必要である。 ・シェアオフィスの利用促進のため、企業に対して、社員の福利厚生や働き方改革の推進を呼びかけ、テレワークやリモートワーク、ワーケーションといったキーワードによる PR を継続する必要がある。 ・そのために、滞在・宿泊施設や移動手段・方法の充実をより図る必要がある。なお、滞在・宿泊施設として R4 年 4 月に供用を開始した「企業滞在型交流施設」や既の実施している「MaaS プロジェクト」と連携しながら、課題解決に向けた取り組みを実施予定である。 			
--	--	--	--	--

2 上士幌町観光地域商社新ビジネスモデル創出プロジェクト

【事業実施期間】令和4年4月～令和5年3月

【交付決定額】16,197,000円 【実績額】15,635,251円 【総事業費】31,270,502円 ※目標値は、令和4年度末

事業における重要業績評価指標（KPI）	KPI増加分の累計（目標値）	R4の増加分	達成度	未達成の場合の要因
SDGsに示される169のターゲットに関する取組数	9個	4個	133.3%	累計12個
観光入込客数	450,000人	50,000人	R4暫定 70.0%	累計315,000人
観光拠点施設（道の駅、ナイトテラス）での一人当たりの観光消費額	300円	50.0円	156.7%	累計470.1円
転入転出流入人口増	20人	5人	390.0%	累計78人

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課
<p>1 DMO法人としての事業（4,125千円）</p> <p>①DMO運営協議会「KAMISHIHORO.net」の組織全体運営 ②KAMISHIHORO.net 具体的活動部会の運営（マーケティング・企画誘客戦略・SDGs人材育成） ③報告書作成、事務費一式</p>	<p>1 DMO法人としての事業</p> <p><実績> 委託業務により実施 ①DMO運営協議会「KAMISHIHORO.net」の組織全体運営 総会開催（書面開催）6/27議案送付、7/5承認。 ②KAMISHIHORO.net 具体的活動部会の運営 マーケティング部会、企画誘客部会、人材育成部会を各1回開催。3部会合同は4回開催。</p> <p><課題> 引き続き各部会における到達目標を意識した打ち合わせを行い、具体的な観光地域づくりの推進を図る必要がある。</p>		<p>1 DMO法人としての事業</p> <p>適宜部会を開催し、次年度以降の取り組みにつなげていく。</p>	商工観光課
<p>2 DMOとしてのSDGsを意識したツアー造成販売、再生可能エネルギーを活用した電力販売（5,500千円）</p> <p>①町の資源を活用したSDGsツアー商品の造成 ②再生可能エネルギーを活用した電力販売 ・エネルギーの地産地消、子育て、移住定住のまちづくり、ドローンやスマートストアなどのICT活用、ワーケーション施設としてのかみしほろシェアoffice、フードロスの取り組みなどSDGs未来都市上士幌町の取り組みを体現できるツアーの造成販売。</p>	<p>2 DMOとしてのSDGsを意識したツアー造成販売、再生可能エネルギーを活用した電力販売</p> <p><実績> 委託業務により実施 ①町の資源を活用したSDGsツアー商品の造成 モニターツアーは新型コロナウイルス感染症対策に影響により中止。 ツアー商品の造成については、プランの作成まで完了。 ②再生可能エネルギーを活用した電力販売 非化石証書取得電力販売管理システム構築完了。</p> <p><課題> ・作成したプランの造成に向けては、対応するガイド育成及びそれに伴う経費の考え方について整理する必要がある。 ・再生可能エネルギーを活用した電力販売については、関係団体との調整や非化石証書の購入計画、現在の電気</p>	B	<p>2 DMOとしてのSDGsを意識したツアー造成販売、再生可能エネルギーを活用した電力販売</p> <p>町の資源を活用したSDGsツアー商品の造成に向けて、作成したプランの磨き上げを行い、商品としての精度を高める。 非化石証書の取り扱いについて各種調整を行い、かみしほろ電力の供給拡大に向けた計画的な電力販売プランを検討する。また町内公共施設においては、環境価値の高い電力供給を積極的に推進する。</p>	

<p>3 観光地域商社としての新たなビジネス創出 (13,970 千円)</p> <p>①ドローンを活用した物流システム、観光商品の開発を行うための基盤整備</p> <p>②ドローンを活用した観光商品開発</p> <p>③食品加工センターを活用した地場産品の商品開発</p> <p>・2021 年観光拠点施設であるナイトテラスやキャンプ場にドローンでドリンクや肉の配送を行うサービスの実証実験を実施。2022 年はドローン操縦管理者の育成を行い外注せずにドローンの観光商品造成を目指す。国内で最大規模のドローン 300 機のイルミネーションショーを道の駅で 10 日間実施し 1 万人以上の来場者があったイベントを 2022 年も時期や内容を見直しながら実施する。</p> <p>4) DMO 協議会「KAMISHIHORO.net」の運営 (8,800 千円)</p> <p>①2021 年に設立された KAMISHIHORO.net を通じて地域全体で稼ぐ力を見出し、合意形成を図る場とする。</p> <p>・KAMISHIHORO.net 設立により、地域全体で考え、事業実施するものについては、KAMISHIHORO.net で実施できるようにしていく。これにより、観光協会や商工会、飲食店組合の在り方も含めて統一化を図っていく。</p>	<p>料単価に上乗せされる経費の取り扱いについて整理する必要がある。</p> <p>3 観光地域商社としての新たなビジネス創出</p> <p><実績></p> <p>委託業務により実施</p> <p>①ドローンを活用した物流システム、観光商品の開発を行うための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操縦管理者育成講習会実施 ・上士幌町ドローン配送に伴う飛行エリアの設定 ・道の駅からナイトテラスまでの商品デリバリー実証実験実施 ・商品配送注文アプリの開発、カスタマイズ <p>②ドローンを活用した観光商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンショー実施企画中 <p>③食品加工センターを活用した地場産品の商品開発</p> <p><課題></p> <p>新たな観光メニュー開発に向けて、6 月末、10 月末にナイト高原牧場にて商品デリバリーの実証を行い、ルートの作成まで至っているものの、ツアーに組み込むプランの価格帯等について整理が必要である。</p> <p>12 月に航空法改正があり、規制緩和はあったものの、パイロットの国家資格や機体条件をクリアすることが課題となっている。</p> <p>4 DMO 協議会「KAMISHIHORO.net」の運営</p> <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施 6 回開催（道の駅において、野菜市や無印良品の特設ブース等実施） ・人材募集、マーケティング調査実施 <p><課題></p> <p>マーケティング調査の実施において、上士幌町が未だに通過地点の位置付けとなっていることが判明。宿泊まで至っていない実態があり、今後は滞在時間の延長を図るべく具体的な対策が必要となる。</p>	<p>3 観光地域商社としての新たなビジネス創出</p> <p>開発中の商品の販売に向けて開発を進めていく。具体的には、ドローンを活用し、気軽に体験できる観光商品の開発を進める。</p> <p>4) DMO 協議会「KAMISHIHORO.net」の運営</p> <p>継続してイベント開催実施し、上士幌町内の集客増加を図る。</p> <p>SDGs の取り組みと滞在型観光を合わせたパンフレットを作成し、新たなスタイルの情報発信を図る。</p> <p>マーケティング調査を継続し、その結果をフィードバックし、今後の宿泊促進につなげる。</p>	
--	---	---	--

3 上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクト

【事業実施期間】令和4年4月～令和5年3月

【交付決定額】21,307,000円 【実績額】17,572,133円 【総事業費】35,144,266円 ※目標値は、令和4年度末

事業における重要業績評価指標（KPI）	KPI増加分の累計（目標値）	R4の増加分	達成度	未達成の場合の要因
人口の社会増（社会減の抑制）	135人	-69人	-33.8%	—
財政負担減少額	22,000千円	6,972千円	31.7%	—
シェアオフィス利用企業数	37社	17社	45.9%	—
高齢者のタブレット・チャットボット利用者率（コミュニケーション増加率）	37%	16.0%	43.2%	—

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課
<p>1 域内DXの推進（38,534千円）</p> <p>DXに関連した運用を継続して行い、高齢者を置き去りにしない域内DXの推進を図る。</p> <p>また、コミュニケーション効果を最大するためAIチャットボットの項目およびAI機能の拡張のほか、域内住民に向けた継続的かつ体系的なデジタル（ICT機器）講座の開講、ならびに域内住民が身近な日常生活の中で、デジタル化・DX化により生活の快適性や品質が向上することを体験・体感し、住民が自発的かつ積極的にデジタル機器を利活用する風土（環境、システム基盤）を創り出すことで、域内DX推進の更なる活性化を図る。</p> <p>(1) 高齢者向け情報配信用端末（タブレット端末・リース）貸与事業 9,034千円</p> <p>(2) AIチャットボット機能拡張事業 7,000千円</p> <p>(3) 域内ITリテラシー向上事業 8,000千円</p> <p>(4) 買い物等日常生活支援・介護予防のICT化事業 14,500千円</p>	<p>1 域内DXの推進</p> <p>域内高齢者世帯（906世帯、独居および高齢者夫婦世帯のみ）のうち103世帯に対し、タブレット端末を配布。現在提供するサービスは、「地域包括支援センタースタッフとのビデオ通話」「福祉バスの予約」「町が配信する一斉情報の閲覧」「給食チケットアプリ」。</p> <p>利用率はR4年度目標の12%に対し11.37%、利用回数は40,908回になる。これらは、昨年より開始した給食チケットアプリにより、日常的に活用されていることに加えて、デマンド福祉バスも順調に利用されていることが要因であると考え。</p> <p>R4年5月より、域内ITリテラシーの向上としてハレタ（生涯活躍のまちかみしほろ）にスマホ相談教室を開設。3月末までで835件の相談対応を行っている。</p> <p>また、介護予防ICT化として、eスポーツを活用した高齢者向けの教室を開始。リズム体操とeスポーツを組み合わせたレクレーションを7月から3ヶ月1クールで実施し3クール計78回実施。72～90歳の延べ48人（男性11名・女性37名）に参加いただき、体操と太鼓をたたく動作による「運動」の実施、参加者の「人とのかわり」（競争・協力・交流）の創出・「知的活動」（認知・判断・操作）の促進を図った。</p> <p>タブレットを活用した新たな取り組みとして、11月に農村地域居住者への買い物支援を目的としたサービスを高齢者でもタブレットから予約できるアプリを実装した。</p>	B	<p>1 域内DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットボットは役場ホームページから利用できるほか、公式LINEからも利用可能であり、登録者数を伸ばす周知活動を強化していく。 ・ITリテラシー向上事業として開設したスマホ相談窓口、スマホ教室の継続実施に向けて、域内の人材育成等の自走できる取組を推進していく。 ・買い物支援として導入した「スマートストア」の購買データをデータ連携基盤と連携し更なる利便性の強化を検討。 ・介護予防ICT化として実施した「高齢者eスポーツ」については、令和5年度より保健福祉課事業の介護予防プログラムとして継続して開催する。より多くの方に利用いただけるように域外との交流など更なる充実化を検討していく。 	デジタル推進課

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課
<p>2 住民向け MaaS (0円) 高年齢者福祉バスの「郊外線」集約・デマンド化、市街地循環線のトロリー化は事業化を見込むため、経費計上はシステム費用のみ。ドローン配送は実用化に向けたシステムの構築を行う。 (1) 高年齢者福祉バス農村地域フルデマンド化・API 接続無人システムの運用費用 0千円</p> <p>3 ワーケーションパックの開発 (1,076千円) 移動をセットにしたワーケーションパック等の開発は事業初年度で実施するため、経費計上はシステム費用のみ。令和4年度よりタクシー相乗りサービス「シェアタク」の導入を予定する。 (1) 予約システム等運用費用 76千円 (2) シェアタクアプリ開発費用 1,000千円</p> <p>4 域外からの企業・関係人口の取り込み (3,005千円) 都市部の企業と連携し、福利厚生としてのワーケーションを促進する。解禁が広がる兼業・副業希望者と、上士幌町内の事業者・生産者とのマッチングにより、ビジネス創出や拡大を図る。 また、マッチングの成功事例を都市部に対して発信することで、域外企業に上士幌町でのビジネスチャンスがあることをPRする。さらに、域内の事業者・個人向けの事例発信をすることで、6次産業化などのビジネス拡大を目指す町内事業者の発掘・育成が成され、域外からの企業取り込みに積極的な地域づくりに寄与する。 (1) 兼業・副業とのビジネスマッチング(かみしほろ縁ハンスプロジェクト) 3,005千円</p>	<p>2 住民向け MaaS・ドローン配送実証 高年齢者福祉バスについては、実証により予約処理システムと運行オペレーションの有効性が確認できたため、令和4年度より郊外3路線については、デマンド運行が実用化。 また、令和4年度より、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して、陸送とドローンによる空送を掛け合わせた最適な物流網の構築を進めている。</p> <p>3 ワーケーションパックの開発 ワーケーションでの受け入れをさらに加速。また、「デジタル田園都市国家構想交付金(テレワークタイプ)」にて、本町でワーケーションを実施する企業に対しての助成金制度を開始。令和4年度は、22企業、90名がワーケーションを実施している。</p> <p>4 域外からの企業・関係人口の取り込み マッチングを希望する都市部人材の確保のため、札幌でイベントを開催。また、企業滞在型交流施設で実施されたマルシェに、本事業のマッチングにより生まれた商品を販売することで、町内事業者へのPRも行った。 マッチングを希望する事業者募集と掘り起こしを行いながら、マッチングした事業者の事例を町内外に発信し、プロジェクト認知度をあげていく必要がある。</p>		<p>2 住民向け MaaS・ドローン配送実証 令和5年度からは、「スマートタウンの推進プロジェクト」に対してご支援いただいた企業版ふるさと納税を活用し、陸送とドローンによる空送を掛け合わせた最適な物流網の構築を進める。</p> <p>3 ワーケーションパックの開発 令和5年度は「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型))」を活用し、ワーケーション助成金の継続、新たな関係人口の呼び込みを行っていく。</p> <p>4 域外からの企業・関係人口の取り込み マッチングした事業者のフォローを引き続き行い、プロジェクト認知度向上のため、マッチング成功事例を基としたイベントの首都圏開催や、上士幌町事業者・生産者のもとに関係人口が訪れ、収穫作業や食事の体験会などを開催し、関係人口との繋がりを深くしていく。</p>	

4 北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～台地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト（広域事業）

【事業実施期間 令和4年4月～令和5年3月】

【交付決定額】392,000円 【実績額】344,000円 【総事業費】688,000円 ※目標値は、令和4年度末

事業における重要業績評価指標（KPI）	KPI増加分の累計（目標値）	R4の増加分	達成度（R4）	未達成の場合の要因
観光消費額 （十勝地域の額、台東区と墨田区の合計額を設定）	559億円	2,033億円	363.69%	・3年間累計 559億円（目標値）／-160億円（実績値）
両地域において企業が連携して開発した健康増進や滞在型のプログラム、商品の件数	3件	7件	233.33%	・3年間累計 3件（目標値）／7件（実績値）
両地域の連携事業へ参画した個人のうち継続して参画意欲がある人数	150人	54人	36.00%	・3年間累計 150人（目標値）／169人（実績値）
イベント参加者へのアンケートにより十勝地域と台東区・墨田区の連携が大切とする住民の割合	6%	18.9%	315.00%	・3年間累計 6%（目標値）／66.1%（実績値）

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課等
<p>○ 北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト～に係る負担金(688千円)</p> <p>(1) 江戸の伝統を活かした十勝産品による新しい食文化の創出事業 台東区・墨田区における江戸の食文化（料理、器等）を継承する企業や食育推進団体と十勝地域の農産品事業者等が連携し、観光客などをターゲットとした「特産品」を開発するなど、十勝産品への新たな価値を創出するとともに、十勝地域の生産者等との協働による食育推進・健康増進プログラムの開発を進める取り組みを展開する。</p> <p>(2) 十勝・東京スポーツ・アウトドア交流拡大事業 十勝地域で体験できるスポーツ・アウトドア、食農体験、農泊・交流等、地域の特性を活かした法人・個人向けの滞在型プログラムを開発するとともに、十勝地域のフィールドを活用した、両区民の健康増進プログラムの開発、十勝地域住民と両区民が連携・相互交流を通じた十勝地域、台東区・墨田区における新たな価値創出に向けた取り組みを行う。 また、子供たちの農山漁村体験の拡大など、交流の裾野を広げる具体的な取り組み、事業化についても併せて検討を進める。</p> <p>(3) 北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ戦略的交流事業 両地域の新たな関係創造に向けた戦略を検討するため、交流戦略委員会（仮）を設置し、有志企業や生産者、クリエイター等の参画をはかり、連携交流事業の情報共有および実施方法の改善、戦略的交流事業の提言等を行う場として年間3回開催する。委員会では関係人口の創出・拡大に向けた新たな連携事業の提案・創出など、戦略的・効果的な事業展開を継続的に推進するとともに、委員会を核として推進主体（関係案内所・案内人）の構築につなげる。また、住民に向けた啓発冊子の作成及び交流ポータルサイトの構築を行い、事業のPRを展開する。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝食材フェア（11月18日～12月6日） 十勝の食材を活用し、台東区・墨田区の飲食店にて新たなメニューを開発し提供。台東区・墨田区飲食店24店舗で実施し、2,813食を提供。 ・十勝特産品フェア（11月24日～12月6日） 台東区では、「ふるさと交流ショップ台東」において95品目。墨田区では、「SHOP&WORKSHOP すみずみ」において40品目の十勝の特産品を販売。 ・クッキング交流会（11月26日、27日） JA十勝地区女性協議会役員6名が台東区・墨田区に向き、十勝食材の食べ方の紹介、調理や会食を行い交流会を実施。台東墨田参加者14名 ・エゾシカを活用した特産品づくり エゾシカ肉活用メニュー試食会 いけだワイン城4階レストラン（10月4日） 東京「中坂下ちそう」（11月30日） ・エゾシカ革の製品づくり とかちプラザにて展示会（2月24日）300名来場 ・スポーツ・アウトドア交流拡大事業 十勝を体感する2泊3日のモニタリングツアーを2回実施。合計16名参加。 ・戦略的交流事業 子どもの交流事業として、鹿追町を中心とした対面形式、芽室町を中心としたオンライン形式を開催。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から3年間の継続した事業として、地方創生推進交付金を活用した。 ・十勝において、本プロジェクトを深化させる自治体もあり、事業実施の成果はあった。 ・今後は、十勝という枠組みではなく、一自治体として連携を行う町村もあることから本交付金の活用については、令和4年度をもって終了することとした。 	企画財政課

	<p><u><課題></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開始前から行われていた交流については、より一層関係を深めることができた。 ・十勝においては、台東区・墨田区以外の自治体との交流がある町村もあり、十勝の全町村が一つの動きをとることは難しい状況であった。 			
--	---	--	--	--

5 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業（広域事業）

【事業実施期間 令和4年4月～令和5年3月】

【交付決定額】250,000円 【実績額】249,943円 【総事業費】499,886円

事業における重要業績評価指標（KPI）	KPI増加分の累計（目標値）	R4の増加分	達成度	未達成の場合の要因
十勝管内の乗合バス・タクシーの人口千人当たりの年間利用者数(アトカム)2018年(基準):22,067 → 2023年(目標):22,272	205人	—	—	・R4における増加分の把握はできていない。
十勝管内への観光入込客数(アトカム)2019年(基準):10,265、2023年(目標):10,460	180千人	—	—	・R4における増加分の把握はできていない。
十勝管内へのちょっと暮らし滞在日数2019年(基準):13,005、2023年(目標):14,091	800日	—	—	・R4における増加分の把握はできていない。

事業概要	R4実績と課題	評価	今後の取組内容	担当課等
<p>○ 交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業（500千円）</p> <p>1. 地域資源コンテンツの情報発信と地域と人をつなぐ生活交通サービス改善事業【域内】 地域住民向けのワークショップや戸別訪問など、徹底的にニーズのヒアリングを行い、地域の実情を把握した上で、商業施設や病院などの公共施設と連携した地域をつなぐ生活に密着した情報発信と十勝をモデルに実証を行った生活交通MaaSの仕組みを活用ししながら、使ってみたくなる生活交通サービスを改善し、SNSの評価機能を活用して地域住民の利用者の声をリアルタイムで把握し、速やかな対応しながら、地域の交流人口を拡大させる。また、ヒアリングで把握した内容を踏まえ、外出自粛や地域交通を回避する行動様式に対して、「新しい生活様式」の安全・安心に対する取組を推進する。</p> <p>2. 行動履歴データに基づく「十勝の価値（とちのかち）」向上事業【域外】 交通結節点（空港、駅、バスターミナル）を中心とした管内複数の交通モード（航空機や特急、路線バスなど）における観光客や移住希望者などの訪問者の利用状況など独自で実施する誘客キャンペーンなどを活用しながら、徹底的に移動動態調査を行う。 その上で、各市町村と連携しながら、行動履歴に適した必要とされる情報（モビリティ、イベント、アクティビティ、体験メニューなど）の十勝の価値の発信を行う。また、交通事業者や観光事業者と連携し、各種交通モードを組み合わせて使ってみたくなる仕組みを検討し、十勝をモデルに実証を行った観光MaaSの仕組みを活用した旅行商品の造成を行う。その検討・造成した旅行商品を独自で行うオンライン連携交流などの取組を活用しながら発信し、十勝と域外の交流人口を拡大させる。また、コロナ禍において注目されるワーケーションやサテライトオフィスなどの情報も一元的に発信し、新たな関係人口の取り込みを図る。</p> <p>3. 広域周遊による誘客促進・情報収集 十勝管内の観光施設利用者を対象にした周遊促進のための周遊キャンペーンを実施し、観光客や移住希望者などの訪問者の利用状況などの情報を取得する。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が市町村ごとに個別ヒアリングを実施し、現状・課題・今後の方向性について確認。その後に地域住民ワークショップを公共交通である路線バスとJRごとにエリアを分けて計5回開催。エリアごとに意見を取りまとめ、自治体及び交通事業者で共有した。 ・相互情報共有SNSサイトの作成と運営について、交通事業者の既存のTwitterを活用することで調整しているが、発信内容、意見要望の収集等各社ごとに行っている現状を次年度の取組で検討を行うこととした。 ・衛生環境の維持確保の仕組みの検討については、混雑度の見える化やキャッシュレス決済、デジタルチケットの検討について各地域の取組の情報収集を行ない、次年度の取組で検討を行うこととした。 ・観光・移住のコンテンツデータを活用したプロモーションの実施として、連携するWEBサイトを選定し、観光施設等へのアクセスに必要な交通サービスの情報提供を行うこととした。 ・観光客や移住希望者の誘導に向けた新たな交通旅行商品の実証事業として、「トカチケ」の名称で旅行商品の販売を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝管内の豊頃町及び浦幌町を除く17市町村と北海道及び交通事業者で構成する十勝地域公共交通活性化協議会において実施。 ・十勝全体の取組として行っていくこととしているので、各団体の状況をどの程度踏まえた対応が必要である。 	B	<p>・十勝地域における公共交通の活性化を図るため、利用実態の把握、利用促進等の取組に係る協議及び実施のために必要な事業を進める。</p>	<p>企画財政課</p>

